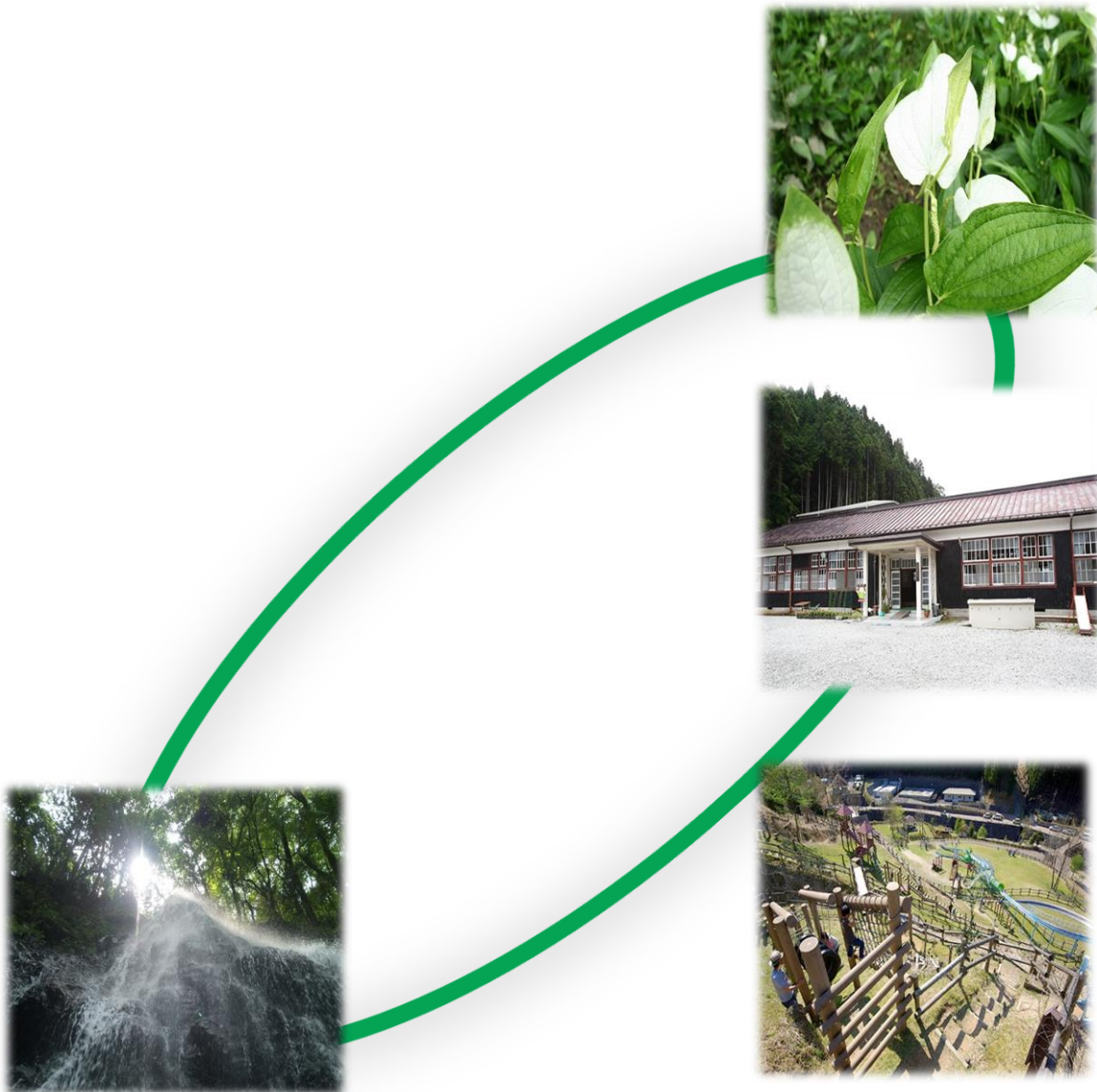




御杖村 個別施設計画
2021（令和3）年3月

目次

I 個別施設計画【公共施設】の概要	1
1. 個別施設計画策定の背景と目的	1
(1) 個別施設計画策定の背景	1
(2) 個別施設計画策定の目的	2
(3) 個別施設計画とその他の計画との位置づけ	3
2. 個別施設計画の範囲と計画期間	3
(1) 計画期間	3
(2) 計画の対象施設	4
(3) 議会や住民との合意形成	4
II 公共施設を取り巻く環境	5
1. 人口の状況	5
(1) 人口の推移	5
(2) 将来人口の展望	6
2. 財政状況	7
(1) 歳入決算額の推移（性質別・普通会計決算）	7
(2) 歳出決算額の推移（性質別・普通会計決算）	8
3. 公共施設の現状	9
(1) 2019（令和元）年度末における対象公共施設の概要	9
(2) 築年度別整備状況	10
III 公共施設更新の基本方針	11
1. 本村が目指すべきむらづくりの基本	11
(1) むらづくりの視点（長期総合計画P18引用）	11
(2) むらづくりの基本目標（長期総合計画P19引用）	12
2. 「御杖村公共施設等総合管理計画」に掲げる基本方針	13
(1) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方（総合管理計画P23~24引用）	13
3. 施設更新の方向性の考え方	15

(1) 施設更新の方向性を定めるための施設の評価方法	15
(2) 施設更新のパターン	16
(3) 施設更新のパターンの検討	18
(4) 施設更新のパターンと施設の方向性	19
(5) 2種類（従来型と長寿命化型）の試算方式について	20
IV 個別施設の状態等	23
1. 対象施設の一覧	23
2. 個別施設の状況	25
(1) 施設別状況	25
(2) 主要施設の役割	26
(3) 再取得・長寿命化コストの試算	26
(4) 更新施設の方向性と更新費用の試算上の区分	27
3. 学校教育系施設の方針	28
(1) 施設別状況	28
(2) 主要施設の役割	28
(3) 再取得・長寿命化コストの試算	28
(4) 施設の具体的な方向性・対策	29
4. 行政系施設の方針	30
(1) 施設別状況	30
(2) 主要施設の役割	30
(3) 再取得・長寿命化コストの試算	31
(4) 施設の具体的な方向性・対策	31
5. 保健・福祉施設の方針	35
(1) 施設別状況	35
(2) 主要施設の役割	35
(3) 再取得・長寿命化コストの試算	35
(4) 施設の具体的な方向性・対策	36
6. スポーツ・レクリエーション系施設の方針	37

(1) 施設別状況	37
(2) 主要施設の役割	37
(3) 再取得・長寿命化コストの試算	37
(4) 施設の具体的な方向性・対策	38
7. 村民文化系施設の方針	40
(1) 施設別状況	40
(2) 主要施設の役割	40
(3) 再取得・長寿命化コストの試算	40
(4) 施設の具体的な方向性・対策	41
8. 病院施設の方針	44
(1) 施設別状況	44
(2) 主要施設の役割	44
(3) 再取得・長寿命化コストの試算	44
(4) 施設の具体的な方向性・対策	45
9. 子育て支援施設の方針	46
(1) 施設別状況	46
(2) 主要施設の役割	46
(3) 再取得・長寿命化コストの試算	46
(4) 施設の具体的な方向性・対策	47
10. 産業系施設の方針	48
(1) 施設別状況	48
(2) 主要施設の役割	48
(3) 再取得・長寿命化コストの試算	48
(4) 施設の具体的な方向性・対策	49
11. その他の方針	50
(1) 施設別状況	50
(2) 主要施設の役割	50
(3) 再取得・長寿命化コストの試算	51

(4) 施設の具体的な方向性・対策	52
V まとめ	58
1. より効果的かつ効率的な施設整備に向けて	58
(1) 個別施設計画策定を受けての今後の取組方針	58
(2) 人口減少に応じた施設整備への取組	58
2. 個別施設計画の達成による財政効果	59
3. 本計画の推進体制	60
(1) 推進方針	60
(2) 推進体制	60
VI 用語一覧	61

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

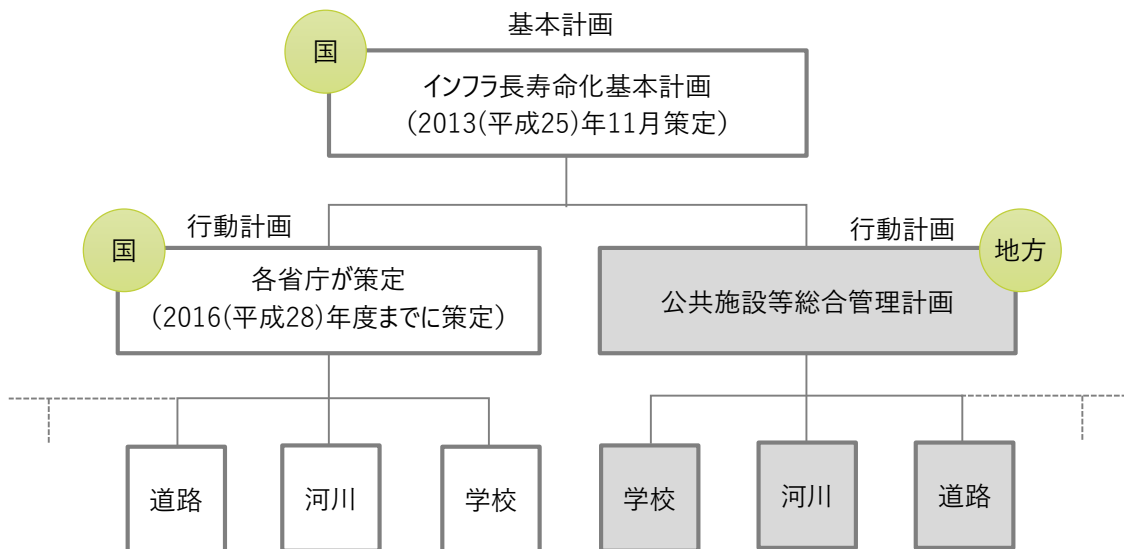
I 個別施設計画【公共施設】の概要

1. 個別施設計画策定の背景と目的

(1) 個別施設計画策定の背景

全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期を迎えようとしています。

国においては、2013（平成25）年11月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理費や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別施設計画の策定を要請しています。



（参考：総務省【インフラ長寿命化計画の体系】）

本村においても、多くの公共施設を整備してきましたが、更新等のメンテナンスが未実施のため、老朽化が進行している状況です。公共施設の老朽化に伴い、倒壊等の発生確率が増し、住民による安心、安全な公共施設サービスの利用に支障を来することが懸念されます。

公共施設の安全な利用を確保するためには、大規模な修繕や建替え等の更新を実施する必要性があり、築40年以上経過した公共施設に対する老朽化対策が課題となります。しかし、生産年齢人口の減少による税収の減少や高齢者の増加による社会保障経費の増加等により厳しい財政見通しであることから、保有する全ての公共施設の数と規模をそのまま維持管理し、更新していくことは困難となっています。

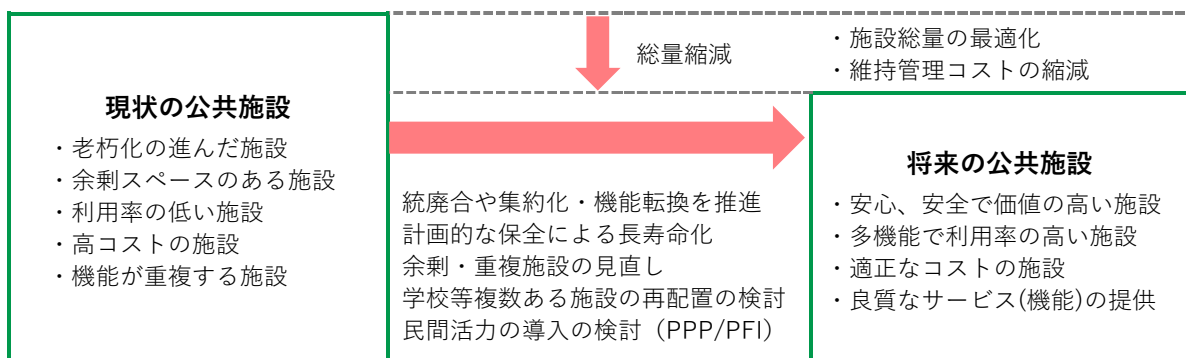
(2) 個別施設計画策定の目的

このような背景から、本村における公共施設等の適正配置や効果的・効率的な運営の方向性を示すべく、2017（平成29）年3月に「御杖村公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を策定しました。そして、総合管理計画に基づく施設ごとの取組方針等を示すため、個別施設計画（以下「本計画」という。）を策定します。

◇ 個別施設計画策定にあたっての主な取組方針 ◇

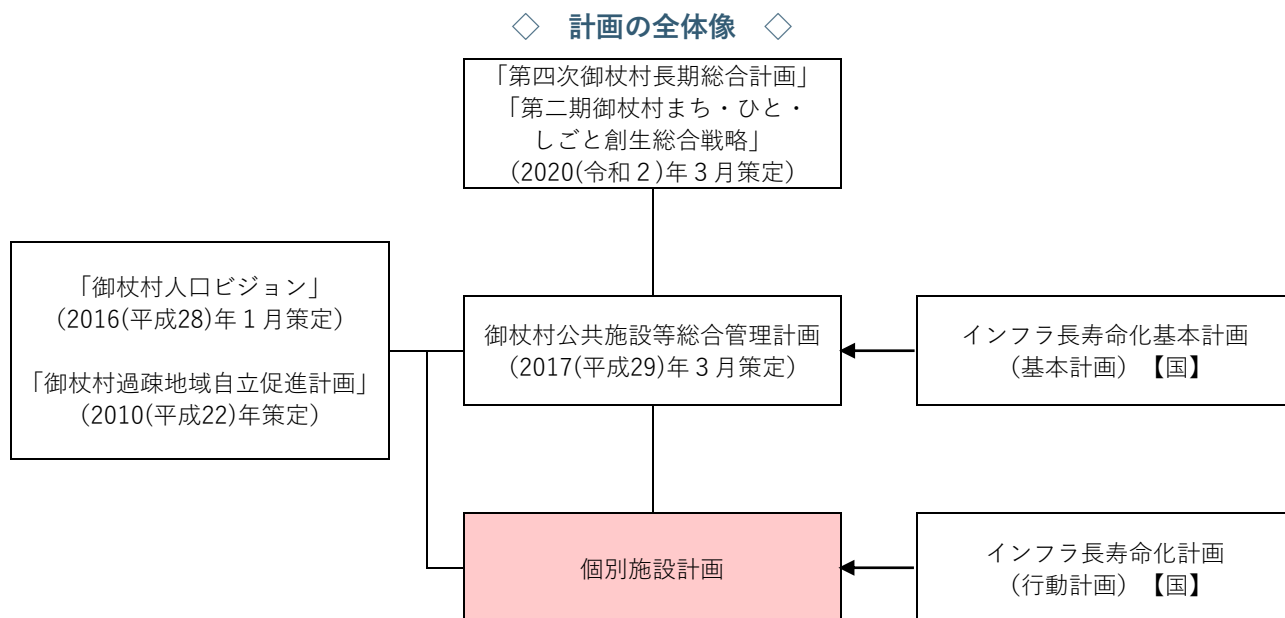
- 財政制約下での適正な資産更新（更新や統合・廃止等）
- 人口減少時代に伴う適正施設数の調整
- 既存施設の長寿命化改修工事による経済的耐用年数の延長

◇ 個別施設計画の目指すべき方向性（持続可能なまちづくりの実現へ） ◇



(3) 個別施設計画とその他の計画との位置づけ

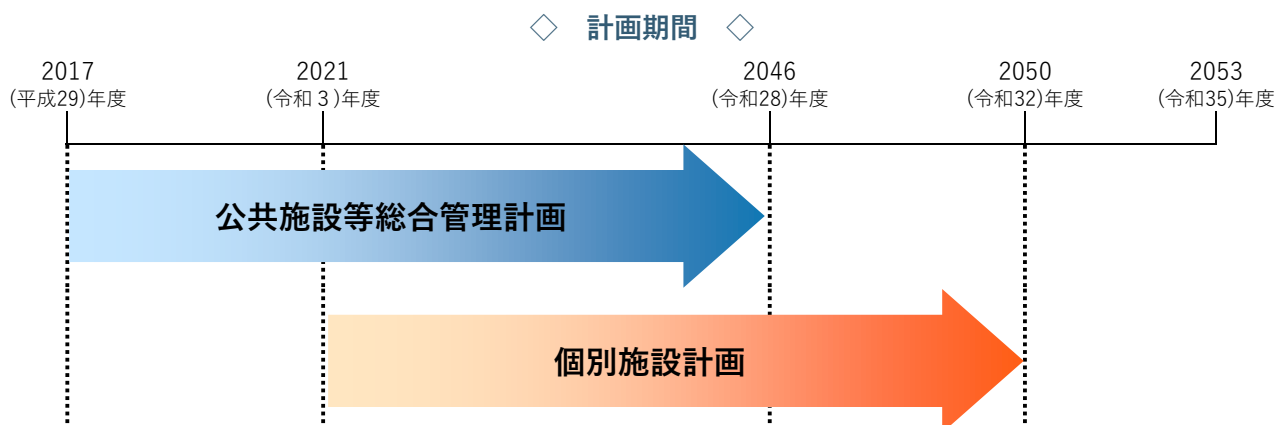
本計画は、本村のむらづくりの最上位に位置づけられる「第四次御杖村長期総合計画（以下「長期総合計画」という。）」と整合を図るとともに、総合管理計画に基づいた施設ごとの具体的な対応方針を定める計画です。各種計画の全体像は、以下のとおりです。



2. 個別施設計画の範囲と計画期間

(1) 計画期間

計画期間は、総合管理計画と同様に30年間を想定し、2050（令和32）年度までを計画期間としていますが、今後の上位・関連計画や社会経済情勢の変化等に応じて、見直しを行っていきます。



(2) 計画の対象施設

本計画の対象となる公共施設は以下のとおりです。

公営住宅及び学校教育系施設の中学校は、個別施設計画を別途策定しているため、本計画の対象外としています。

◇ 本計画の対象施設 ◇

施設分類名	主な施設
学校教育系施設	御杖小学校、教員住宅
行政系施設	村庁舎、消防施設
保健・福祉施設	老人福祉センター、ケアハウス
スポーツ・レクリエーション系施設	村民運動場管理棟、体育館
村民文化系施設	公民館、まちづくりセンター、研修センター、開発センター
病院施設	国民健康保険診療所及び保健センター
子育て支援施設	保育所
産業系施設	農産物加工所、共同作業所
その他	宿泊施設、観光案内所、青少年旅行村、体験交流館

(3) 議会や住民との合意形成

本計画は対象施設が広範囲にわたり、施設を利用している村民にとっては影響が大きい取組となることから、計画改訂や事業化等、より具体的な取組を進めていくにあたっては、学識経験者や地域及び団体等の代表者等で構成する会議体で議論を経たうえで、議会や村民との対話の機会を設けるなど、以下の点に留意しながら、合意形成を図り進めていくものとします。

- ① 客観性を持った説明となるよう、必要なデータを整備します。また、策定プロセスの情報をホームページに掲載する等、情報の公開を進め、透明性の確保を図ります。
- ② 広報誌、ホームページへの掲載、出前講座の実施等、公共施設が抱える課題を議会や村民に分かりやすく知らせ、今後の公共施設のあり方を共に考えていきます。
- ③ 計画の見直し時点において、段階を追って丁寧に合意形成を得ていくこととします。建物の老朽化が著しい施設で早急な対応が必要な場合等は、長期的な計画とは切り離れた短期的な取組として実施していくものとします。

II 公共施設を取り巻く環境

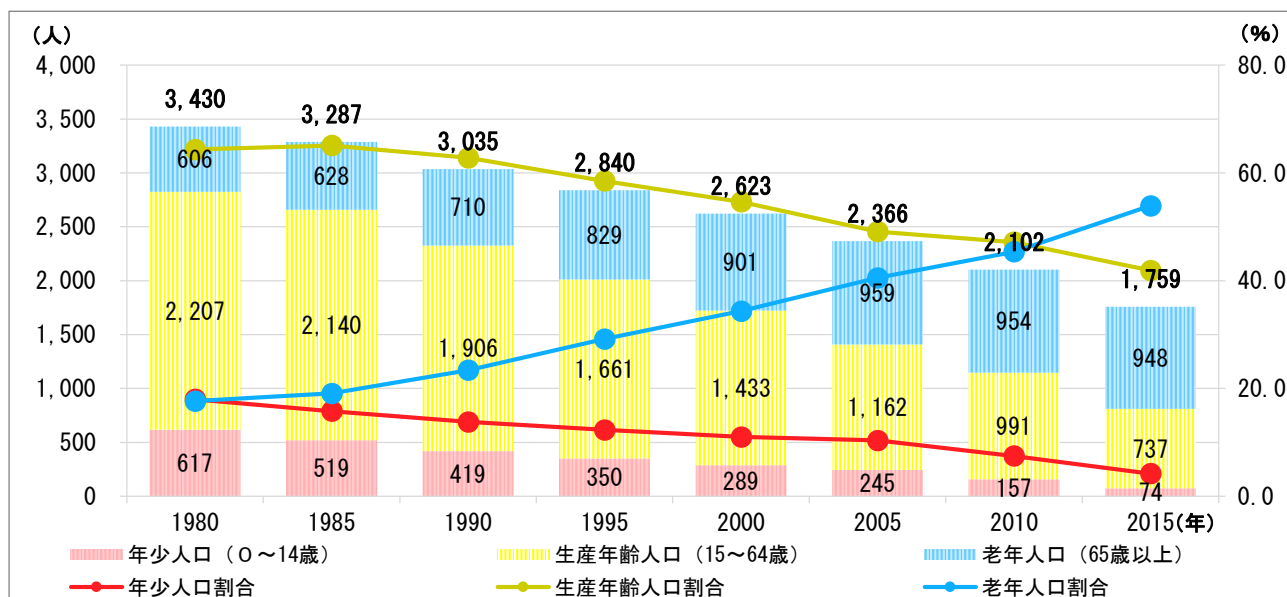
1. 人口の状況

(1) 人口の推移

本村の人口は1980（昭和55）年には3,430人でしたが、2015（平成27）年には1,759人と35年間で1,671人の減少となっており、継続して人口減少になっています。

年齢3区分の人口構成を見ると、2015（平成27）年における年少人口（0～14歳）は74人（4.2%）、生産年齢人口（15～64歳）は737人（41.9%）、老年人口（65歳以上）は948人（53.9%）です。年少人口割合は減少傾向である一方、老年人口割合は増加傾向であり、少子高齢化が進行していることが分かります。

◇ 人口の推移 ◇



(単位：人)

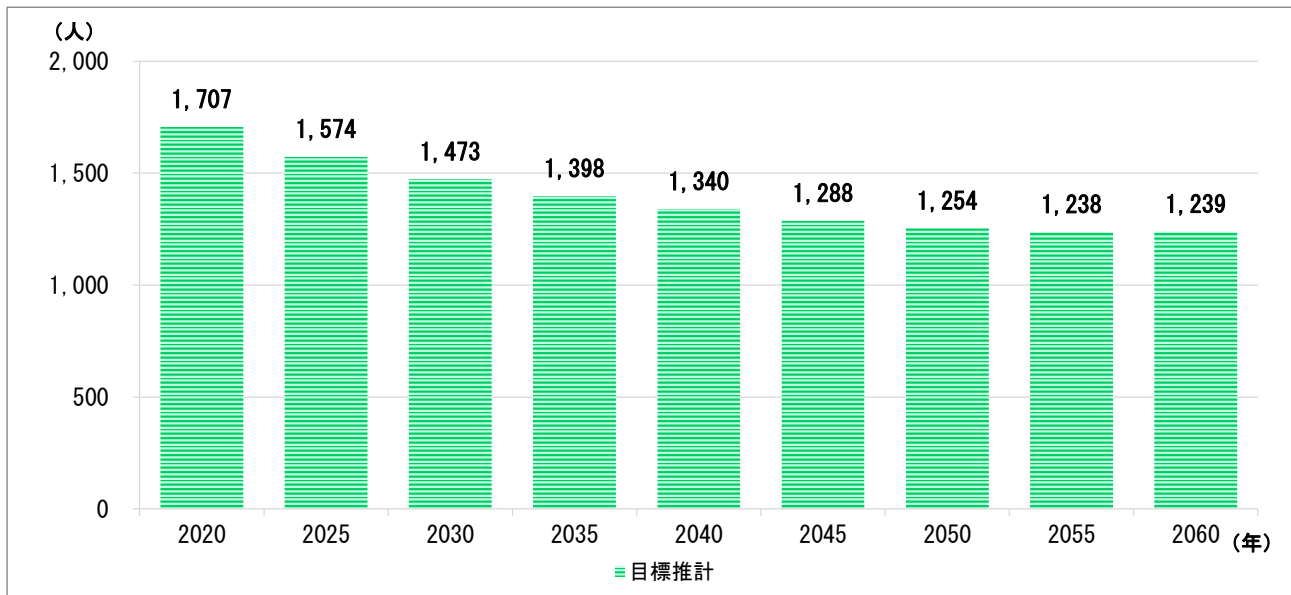
	1980 (昭和55) 年	1985 (昭和60) 年	1990 (平成2) 年	1995 (平成7) 年	2000 (平成12) 年	2005 (平成17) 年	2010 (平成22) 年	2015 (平成27) 年
年少人口 0～14歳	617 18.0%	519 15.8%	419 13.8%	350 12.3%	289 11.0%	245 10.4%	157 7.5%	74 4.2%
生産年齢人口 15～64歳	2,207 64.3%	2,140 65.1%	1,906 62.8%	1,661 58.5%	1,433 54.6%	1,162 49.1%	991 47.1%	737 41.9%
老年人口 65歳以上	606 17.7%	628 19.1%	710 23.4%	829 29.2%	901 34.3%	959 40.5%	954 45.4%	948 53.9%
総数	3,430	3,287	3,035	2,840	2,623	2,366	2,102	1,759

(資料：国勢調査)

（２）将来人口の展望

2016（平成28）年の人口ビジョンにおける将来人口の展望では、2015（平成27）年以降も減少傾向が続きますが、自然増に繋がるような施策を中心に推進し、出生率の向上及び若者・子育て世帯の転入促進に努め、2060（令和42）年に1,200人程度の人口を確保することを目指しています。

◇ 将来人口の展望 ◇



（単位：人）

	2020 (令和2)年	2025 (令和7)年	2030 (令和12)年	2035 (令和17)年	2040 (令和22)年	2045 (令和27)年	2050 (令和32)年	2055 (令和37)年	2060 (令和42)年
目標推計	1,707	1,574	1,473	1,398	1,340	1,288	1,254	1,238	1,239

（資料：御杖村人口ビジョンP24推計パターン⑤）

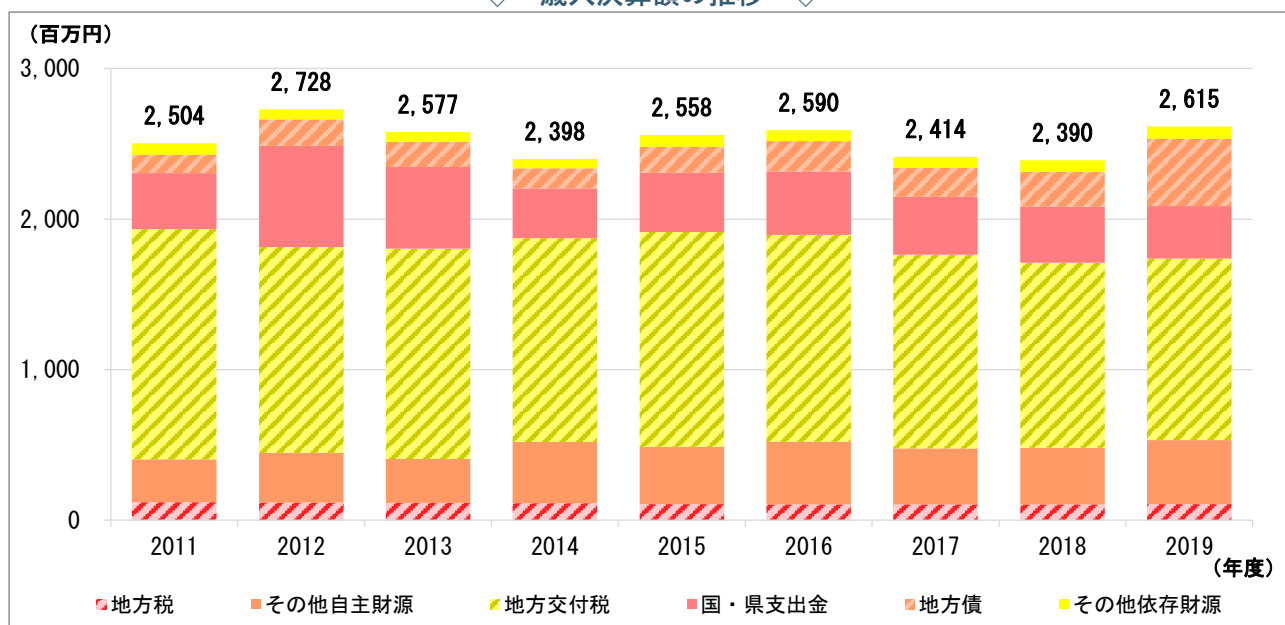
2. 財政状況

(1) 歳入決算額の推移（性質別・普通会計決算）

本村の近年の歳入決算額はおおむね25億円前後で推移しています。2019（令和元）年度は普通建設事業費の増加に伴い地方債による収入が増え、歳入決算額が26.2億円と例年に比べると増加しています。

また、主な自主財源である地方税収入については、概ね1億円程度で推移しています。

◇ 歳入決算額の推移 ◇



(単位：百万円)

	2011 (平成23)年度	2012 (平成24)年度	2013 (平成25)年度	2014 (平成26)年度	2015 (平成27)年度	2016 (平成28)年度	2017 (平成29)年度	2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度
地方税	118	117	115	113	106	104	103	104	105
その他自主財源	285	330	291	405	380	416	372	377	427
地方交付税	1,531	1,367	1,397	1,355	1,427	1,374	1,287	1,229	1,206
国・県支出金	372	672	543	331	395	421	386	371	348
地方債	121	176	167	134	171	202	191	232	447
その他依存財源	77	66	64	60	79	73	75	77	82
歳入合計	2,504	2,728	2,577	2,398	2,558	2,590	2,414	2,390	2,615

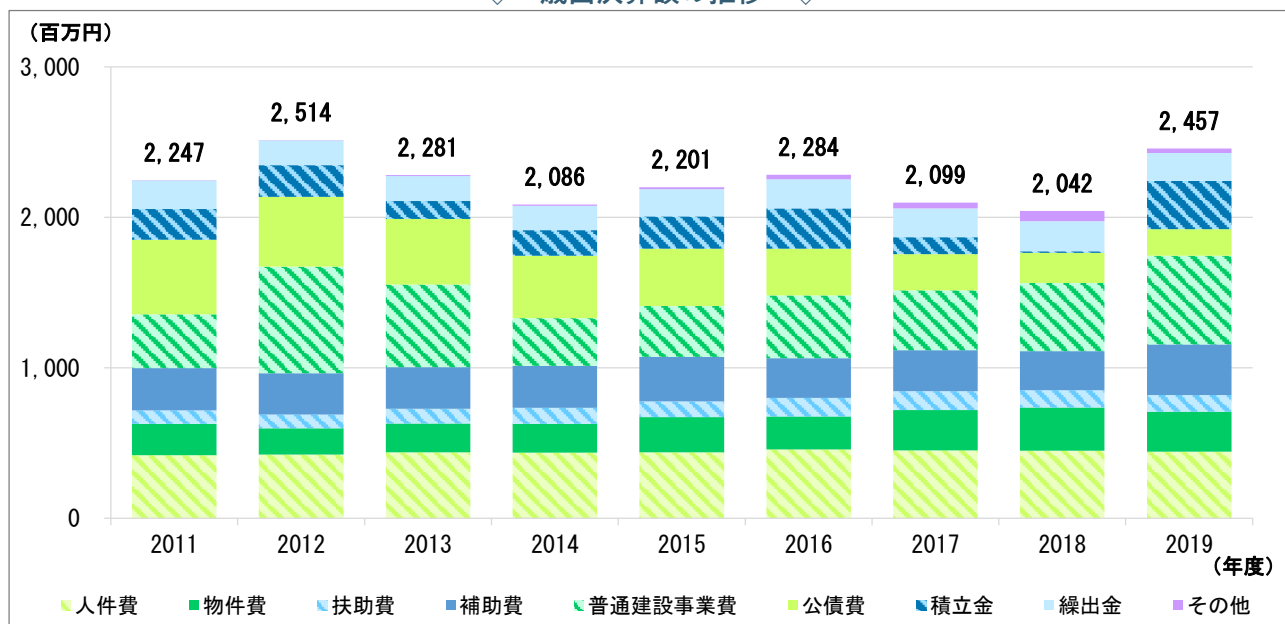
(資料：2010（平成22）～2015（平成27）年度 御杖村総合管理計画P 5
 2016（平成28）～2018（平成30）年度 財政状況資料集
 2019（令和元）年度 決算統計）

（２）歳出決算額の推移（性質別・普通会計決算）

本村の近年の歳出決算額はおおむね22億円前後で推移していますが、2019（令和元）年度の歳出決算額は歳入決算額の増加に伴い、例年に比べると増加しています。主に補助費、普通建設事業費、積立金による支出が増加しています。

普通建設事業費は2012（平成24）年度をピークにいったん減少に転じましたが、近年増加傾向にあり、今後も公共施設の整備が必要なことから、行財政改革の推進と経常経費の抑制等、必要な措置を講じていく必要があります。

◇ 歳出決算額の推移 ◇



	2011 (平成23)年度	2012 (平成24)年度	2013 (平成25)年度	2014 (平成26)年度	2015 (平成27)年度	2016 (平成28)年度	2017 (平成29)年度	2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度
人件費	421	424	440	437	440	459	452	450	444
物件費	207	174	190	191	233	219	267	288	265
扶助費	89	92	99	107	104	122	126	114	111
補助費	281	275	275	279	296	264	273	259	336
普通建設事業費	357	708	549	316	339	417	398	454	589
公債費	496	463	436	415	379	312	239	199	176
積立金	205	212	120	171	216	266	114	10	322
繰出金	188	162	165	162	181	195	190	200	185
その他	3	4	7	8	13	30	40	68	29
歳出合計	2,247	2,514	2,281	2,086	2,201	2,284	2,099	2,042	2,457

(資料：2010（平成22）～2015（平成27）年度：御杖村総合管理計画P 6
2016（平成28）～2018（平成30）年度 財政状況資料集
2019（令和元）年度 決算統計）

3. 公共施設の現状

(1) 2019（令和元）年度末における対象公共施設の概要

これまでに、本村では人口増加や行政需要に対応して、学校、庁舎、公営住宅などの公共施設や道路、橋梁、上下水道等のインフラ系施設を建設し、村民の生活基盤、地域コミュニティの拠点等として大きな役割を果たしてきました。

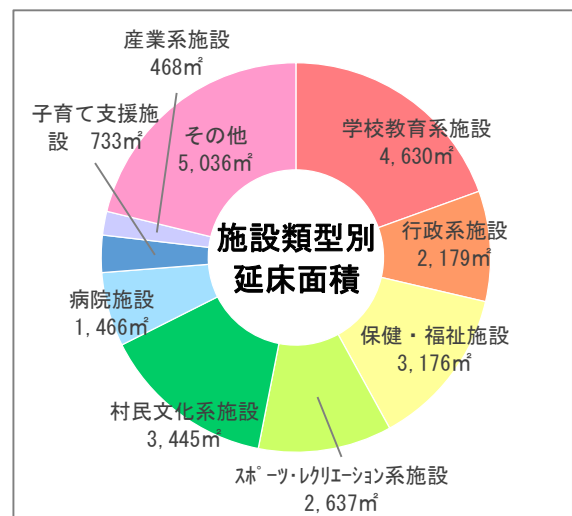
このうち、本計画が対象とする公共施設の施設数は50施設、延床面積は23,770㎡となります。

対象となる公共施設をこのまま同量保有し続けた場合、公共施設等の維持に係る村民の負担も大きくなっていくことが予想され、施設総量の適量化が必要になると考えられます。

施設類型別に見ると、施設数が最も多いのは行政系施設で11施設となっていますが、延床面積が最も大きいのは学校教育系施設となっており4,630㎡で19.5%を占めています。

◇ 対象公共施設の概要 ◇

施設分類名	施設数	延床面積（㎡）
学校教育系施設	2	4,630
行政系施設	11	2,179
保健・福祉施設	2	3,176
スポーツ・レクリエーション系施設	5	2,637
村民文化系施設	7	3,445
病院施設	1	1,466
子育て支援施設	1	733
産業系施設	2	468
その他	19	5,036
合計	50	23,770



(2020（令和2）年3月31日現在)

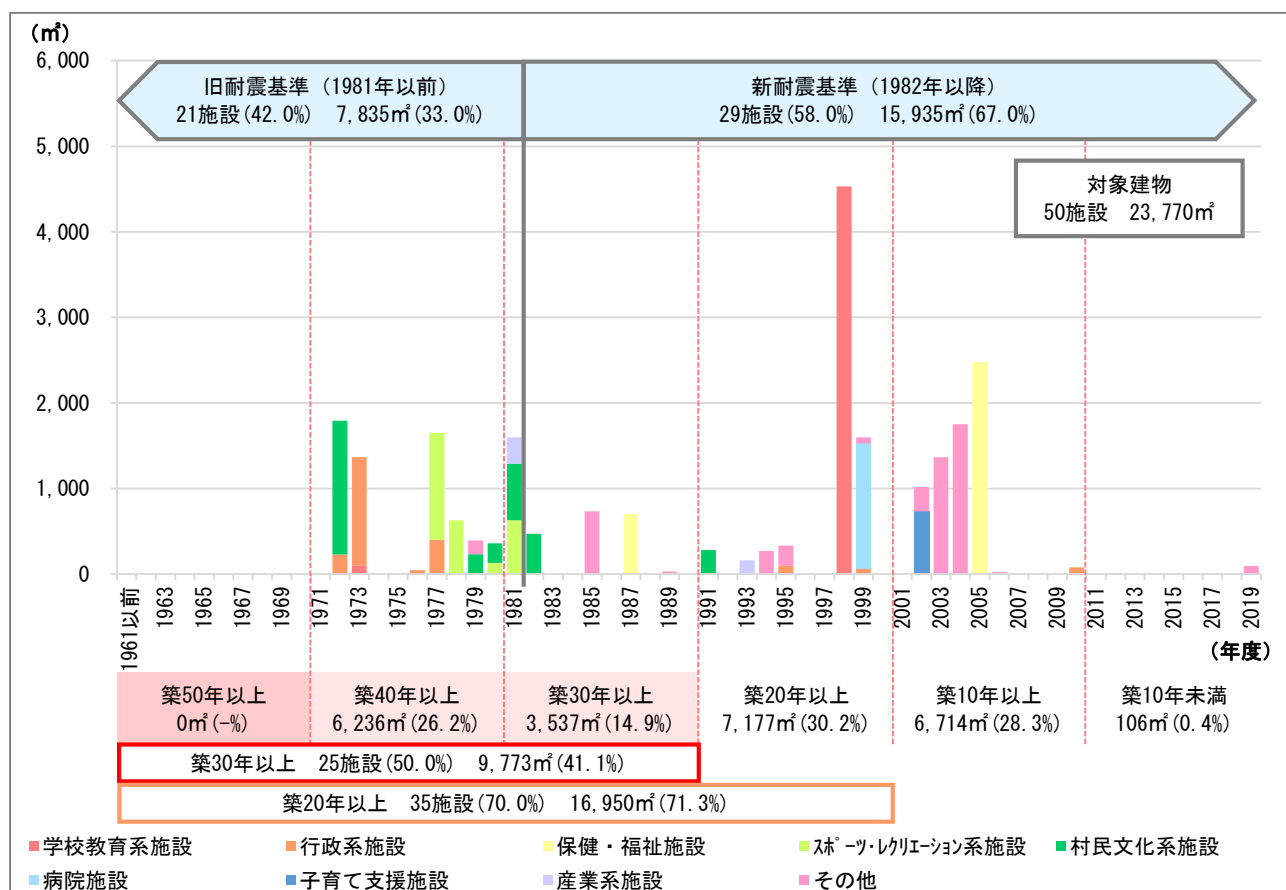
(2) 築年度別整備状況

築年度別整備状況を見ると、1998（平成10）年度に整備された施設の延床面積が最も大きくなっています。これは学校教育系施設の御杖小学校の整備によるものです。

築年数で見ると、築30年を経過している施設は25施設（50.0%）、9,773㎡（41.1%）となっており、築20年以上を経過している施設は35施設（70.0%）、16,950㎡（71.3%）となっています。施設の法定耐用年数がおおむね30～50年であることから、今後10～20年で本格的な更新時期を迎えることが分かります。

なお、旧耐震基準となる1981（昭和56）年以前に建てられた施設は21施設（42.0%）、7,835㎡（33.0%）となっており、老朽化だけでなく耐震化への対策が必要となっています。

◇ 築年度別整備量 ◇



（2020（令和2）年3月31日現在）

Ⅲ 公共施設更新の基本方針

1. 本村が目指すべきむらづくりの基本

(1) むらづくりの視点（長期総合計画P18引用）

1 人口減少時代の適正規模化の推進
本村は、少子高齢化が全国に先んじて進んでおり、人口も減少基調で推移すると想定されます。このため、既存の低利用資源の有効活用を図りつつ、インフラのダウンサイジングによる適正規模化を推進していきます。 一方、人口減少や少子高齢化を抑制・緩和するためにも、未来に必要な適正な投資は積極的に進めていきます。
2 “しごと”の創生・拡大
人が定着するには、“しごと”が不可欠です。 本村には、かつて縫製業を中心に年間20億円規模の製造業がありましたが、近年は5,000万円程度とわずかになっています。このため、将来の広域的な道路改良も視野に入れながら、冷涼な気候や豊富な水資源、静穏な環境などを活用した、地域づくりのための企業誘致を図ります。 また、他力のみに頼らず、地元の産品やサービスの質の向上を図るとともに、二次加工等により付加価値をつけ、市場で優位に販売する「6次産業化」を組み合わせながら、継続的に“しごと”の創生・拡大を図っていきます。
3 便利な生活の確保
今日、自家用車の普及により、山間部においても都会と変わらない便利な生活が送れるようになっており、本村では、四季折々の自然に囲まれた静穏な住環境のもと、大都市より心豊かに暮らすことが可能です。 しかし、その反面、自家用車が利用できないと非常に不便な生活が強いられることから、住民が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、また、一人でも多くの田舎暮らし希望者が本村を移住地を選ぶよう、交通基盤の整備を進めます。

(2) むらづくりの基本目標（長期総合計画P19引用）

1 “創造の杖”で“しごと”の縁を広げる
歴史ロマンあふれる奈良の自然の中で働きたいという若者は大勢います。仕事場として、御杖を選んでもらえるよう、地域資源を活かした“しごと”の創生を図り、田舎暮らし志向の人々にアピールしていきます。 御杖で働く人々と行政が協働し、新しい產品やサービスを開発し、全国・世界に販路を広げていきます。 御杖を訪れる人々に御杖の魅力を惜しまず提供し、御杖を好きになっていただき、交流を深めていきます。 創意・工夫しながらこれらの取り組みを並行して推進し、“しごと”の縁を広げていきます。
2 “育成の杖”で“ひと”の縁を育む
子ども時代の出会いは、一生の宝物です。保育所、小学校、中学校を中心に、地域住民が最大限の協力をしながら、地域ぐるみで子どもたちと縁を結び、未知の将来を生き抜く知恵を教え、たくましく健やかに育てていきます。 病気や障がい、要介護状態になっても、周囲の人々や専門の職員から必要な支援を受けながら地域で安心して生活ができるよう、普段から様々な活動に参画し、自らの健康づくりに役立てるとともに、向こう三軒両隣の地域福祉力を強化していきます。 お互い育ち、育てられる人間関係の中で、これらの取り組みを並行して推進し、“ひと”の縁を育んでいきます。
3 “環境の杖”で“むら”の縁を深める
生態系や水などの自然の循環が、奇跡的な調和によって成り立っていることを尊重し、環境にやさしい行動を賢く選択し、私たちの身の回りの自然環境を保全していきます。 村民が安全で快適な住生活を享受できるよう、また、移住希望者が御杖での田舎生活に満足できるよう、生活基盤の長寿命化・更新など、“むら”の成熟度・洗練度を深めていきます。 災害や事故、犯罪など、もしもの時にも支えあい、生活課題をみんなで解決するむらづくりを進めます。 美しい郷土を守りながらこれらの取り組みを並行して推進し、“むら”の縁を深めていきます。

2. 「御杖村公共施設等総合管理計画」に掲げる基本方針

(1) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方（総合管理計画P23~24引用）

□ 点検・診断等の実施方針

建物の劣化及び機能低下を防ぐため、総合的な管理運営や保守点検及び整備を行います。施設の継続的な運営（利用）を実施することが確実に見込まれている施設については、法定点検のほか、予防保全型維持管理の視点に立って必要に応じて任意の調査、点検を効果的に実施することとします。また、利用率の低い施設は、その状態を把握、勘案し早期に廃止、転用（用途変更）、取り壊し等の合理化が図れるようにデータを蓄積し、全庁で情報を共有できるようにするための事務執行方法を検討します。

□ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

国の示す『新しく造ること』から『賢く使うこと』を基本認識として、利用率、効用、意義、老朽度等を総合的に勘案し、維持管理、修繕、更新等を実施します。大規模な改善や更新をできるだけ回避するため、施設特性を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。

施設の総量の削減、安全・安心の観点等からも廃止や修繕不可能な施設については、積極的に取壊を検討します。くわえて、施設を取壊に際しては優先順位を付けて順次事業を実施し、事業費等の削減、平準化を図るようにします。

□ 安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。また、今後も利用見込みのない施設等については、順次取壊しを行います。

□ 耐震化の実施方針

いつまでも安心して暮らすことができるよう、総合的な防災対策を推進し、被害の軽減を図りながら、災害に強いまちづくりを進めていきます。

公共建築物の多くは、災害時には避難場所等として活用され、被害情報や災害対策指示が行われる等応急活動の拠点となります。このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点から耐震化に取り組みます。

これまでも、中学校・役場庁舎の耐震改修に取り組みましたが、今後とも引き続きその他の施設についても計画的に耐震化を進めます。

□ **長寿命化の実施方針**

公共施設の劣化に対して、更新、大規模改修など、村財政の中では厳しく困難な状況にあります。が、予防安全型の修繕を行うことにより、安全性及び機能性の向上を図るとともに財政負担の抑制を図ります。

□ **統合や廃止の推進方針**

施設の整理を行い、施設総量を縮減し、管理・運営についても効率的にし、空いた土地は、活用又は処分を促進します。

□ **総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針**

村長をトップとし、施設保有の関係部署と連携を取り全庁的な取組体制を構築し、全職員が公共施設に関して現状が把握できるように、情報の共有に努めていきます。

施設整備・管理運営にも財政措置は必要不可欠です。そのためには、予算編成段階から関係部署との連携を図り推進します。

3. 施設更新の方向性の考え方

(1) 施設更新の方向性を定めるための施設の評価方法

更新施設の方向性を決めるために、前段階として施設の現在の状況や立ち位置を把握する必要があります。個別に施設の現況をハード評価とソフト評価の2軸から評価していきます。縦軸にはハード評価として、「施設の残寿命」と「建物の耐震性」、「建物点検の結果」を設定し、横軸にはソフト評価として、「施設利用率・利用者数」と「コスト面での効率性」、「重要度」を設定することで、施設の現状を4つに分類します。



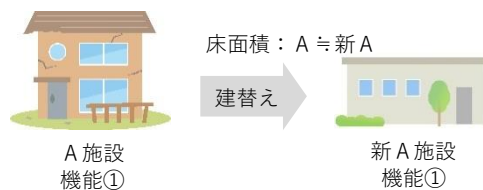
(2) 施設更新のパターン

個別に施設の現況を把握したのち、各施設の状況に合わせて施設更新の方向性を決定します。施設更新のパターンとして、代表的なものは下記のとおりです。

◇ 施設更新のパターン ◇

① 改築

- ・老朽化が進んだ施設を建て替えること。
- ・原則として床面積は増減しない。



② 長寿命化

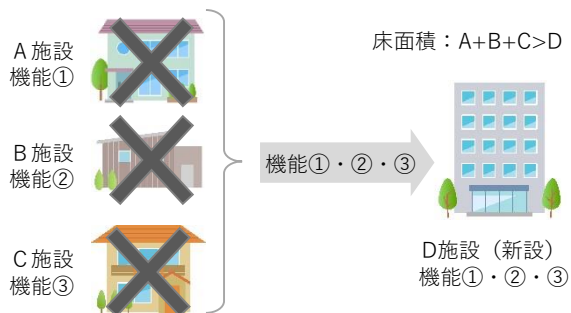
- ・耐用年数を超えて使用できるよう長寿命化改修と大規模改修を組み合わせる実施すること。



③ 複合化・集約化

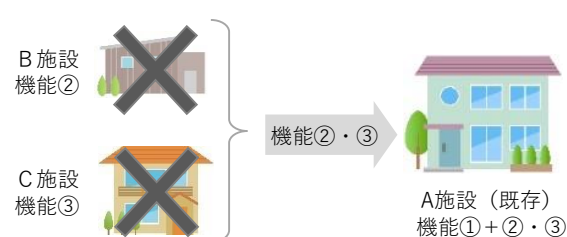
- ・一つの施設に異なる複数の機能を保有させることにより、運用や維持管理の効率化を図ること。
- ・複数の機能を保有した施設を新設する複合化と、既存の施設に機能を移管する集約化がある。
- ・施設を新設する場合は、複合化する施設の床面積の合計より縮小することを原則とする。

複合化



※ A・B・C施設は他に用途がない場合は廃止

集約化



④ 統廃合

- ・ 余剰施設を同じ機能の施設に統合することにより保有量を最適化すること。



※ 余剰B施設は他に用途がない場合は廃止

⑤ 用途変更

- ・ 機能を廃止し新たな機能を保有させること。



⑥ 譲渡

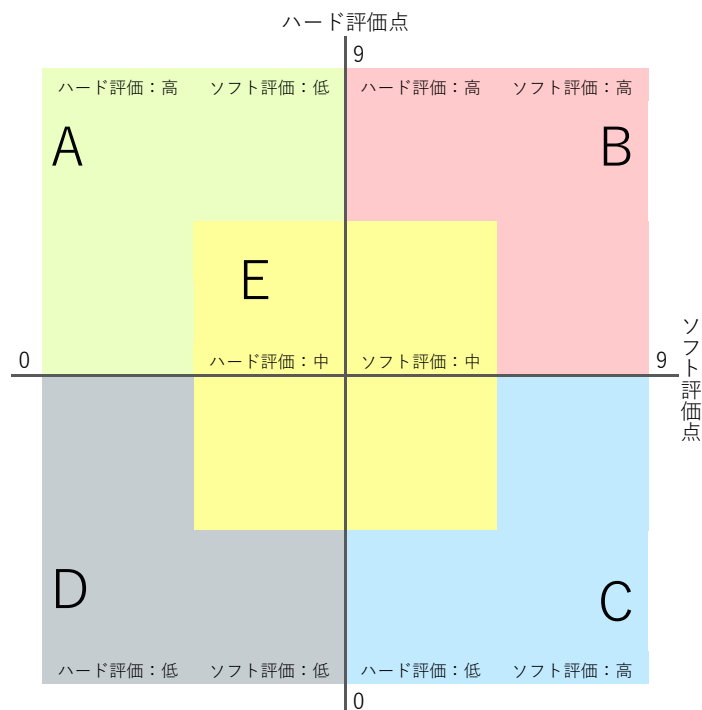
- ・ 地域や民間に現状有姿で譲渡すること。



(3) 施設更新のパターンの検討

(1) で示したハード評価・ソフト評価での評点と (2) で示した施設更新のパターンとは、以下に示す関係となります。

◇ 評価点区分と施設更新のパターンとの関係性(イメージ) ◇



	ハード評価	ソフト評価	施設更新のパターン	概要
A	高	低	長寿命化、複合化・集約化（存続）、用途変更等	建物の性能は高いが、施設の機能性は低い。建物は維持しつつ、他施設の機能取込や運営方法の見直し等により、利用状況の改善を図る必要がある。
B	高	高	長寿命化、複合化・集約化（存続）等	建物の性能は高く、施設の機能性も高い。現状維持とするか、改善が必要な施設の機能を取込み、運営規模を拡大する取組が考えられる。
C	低	高	改築、複合化・集約化（存続/廃止）、民間譲渡等	建物の性能は低い、施設の機能性は高い。改築により性能面向上と同時に機能集約を図る、又は機能を性能面の高い他施設へ移転する等の取組が必要となる。
D	低	低	統廃合（廃止）、民間譲渡等	建物の性能も低く、施設の機能性も低い。施設の存続を見直す必要があり、除却の検討も考えられる。
E	中	中	全ての方向性の可能性がある	建物の性能、施設の機能性ともに中程度。人口変動、近隣の施設配置、同類施設との相関関係等を総合的に考慮し、方向性を定める必要がある。

(4) 施設更新のパターンと施設の方向性

(3) で示した施設更新のパターンを参考に、施設の方向性を決定し、更新費用の試算を行います。

「施設更新のパターンと方向性の関係」及び「方向性の分類基準・コスト試算に与える影響」は、次のとおりです。

◇ 施設更新のパターンと方向性の関係 ◇

	施設更新のパターン							
	①改築	②長寿命化	③複合化・集約化		④統廃合		⑤用途変更	⑥譲渡
			される側	する側	される側	する側		
方向性	改築	長寿命化	継続使用 廃止 除却	改築 長寿命化 継続使用	継続使用 廃止 除却	改築 長寿命化 継続使用	改築 長寿命化 継続使用	除却

◇ 方向性の分類基準 ◇

方向性	分類基準	コスト試算に与える影響	
		従来型の場合	長寿命化型の場合
長寿命化	■ハード・ソフト評価がともに低くないこと ■重要性の高い施設であること (村内唯一の施設等) ■機能集約がないパターン ■複合化・集約化に伴い機能集約があるパターン	「改築」として試算する。	「長寿命化」として試算する。
改築	■ハード評価が低いこと ■築年数40年以上、かつヒアリングシート内の項目「耐震性」の点数が低い(0～1点)こと ■機能集約がないパターン ■複合化・集約化に伴い機能集約があるパターン	「改築」として試算する。	「改築」として試算する。
継続使用	■ハード・ソフト評価のいずれも低いこと ■改修しながら維持することが想定し難いもの (小規模な施設や構造が簡素な施設)	「改築」として試算する。	コスト試算の対象としない。
廃止	■ハード・ソフト評価のいずれも低いこと ■改修しながら維持することが想定し難いもの (小規模な施設や構造が簡素な施設) ■他の施設と統合し、取り込まれるもの	コスト試算の対象としない。	コスト試算の対象としない。
除却	■解体するもの	コスト試算の対象としない。	コスト試算の対象としない。

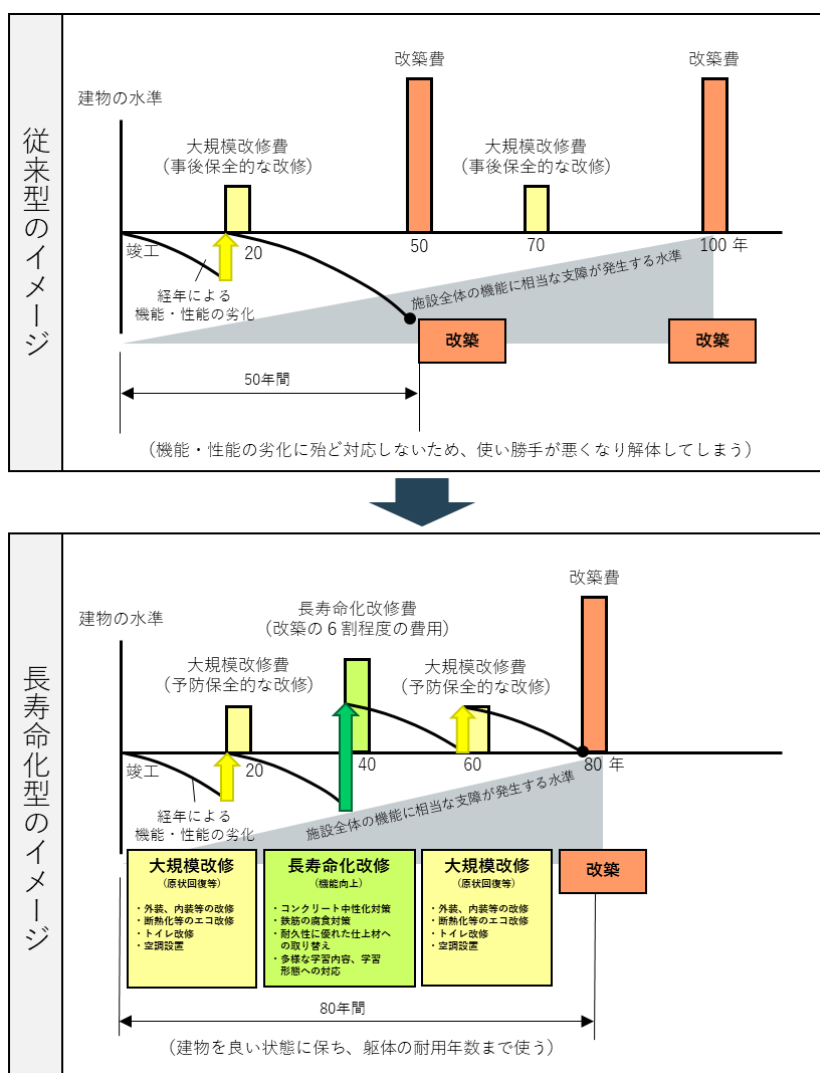
(5) 2種類（従来型と長寿命化型）の試算方式について

① 本計画内で採用する試算方式について

中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減し、予算を平準化していくためには、インフラの長寿命化を図り、大規模な修繕や更新を計画的に行うことが重要です。このため、本計画では、従来と同様に事後的に修繕や建替えを実施する「従来型」ではなく、施設特性を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を計画的に実施することで機能の保持・回復を図る「長寿命化型」での試算を採用します。

従来型と長寿命化型との比較イメージ、長寿命化型の施設管理によるコスト削減効果を評価するための従来型及び長寿命化型の算定条件を以下に記載します。

◇ 従来型と長寿命化型のイメージ ◇



② 従来型でのコスト試算

中長期での更新費用の試算にあたっては、2015（平成27）年1月の総務省通知に基づいて、各地方公共団体において整備された統一的な基準による固定資産台帳を活用し、固定資産台帳から取得した延床面積に、総合管理計画で示された施設類型ごとの更新単価を乗じた更新費用としています。

更新周期が到来した際に施設を改築することを前提として更新費用を算出した場合の算定条件は下記のとおりです。

◇ 「従来型」のコスト算定条件 ◇

項目		条件
工事種別	改築	■更新費用：固定資産台帳の延床面積×更新単価 ■更新周期：40年 ■工事費を2年間に均等配分する。 実施年数より古い建物は、今後10年以内にそれらを実施するものとし、工事費を10年間均等配分する。
	大規模改修	■更新費用：固定資産台帳の延床面積×更新単価×25% ■更新周期：20年
	部位修繕	■D 評価：5年以内に実施 ■C 評価：10年以内に実施 ■C評価の実施は、改築・大規模改修を今後10年以内に行う場合は実施しない。

※ なお、表中のC評価、D評価は施設の劣化状況をA（良好）からD（劣化）の4段階で評価した場合のものです。

③ 長寿命化型でのコスト試算

定期的な点検により、劣化箇所を早い段階で把握し、予防的な工事を行いながら、建物の耐用年数の延長が可能な「長寿命化型」のコスト試算においては、従来型と同様に、長寿命化型においても延床面積×更新単価を改築での更新費用としています。

◇ 「長寿命化型」のコスト算定条件 ◇

項目		条件
工事種別	改築	■更新費用：固定資産台帳の延床面積×更新単価 ■更新周期：80年（試算上の区分：長寿命） 50年（試算上の区分：改築） ■工事費を2年間に均等配分する。 実施年数より古い建物は、今後10年以内にそれらを実施するものとし、工事費を10年間均等配分する。
	長寿命化改修	■更新費用：固定資産台帳の延床面積×更新単価×60% ■更新周期：40年 ■工事費を2年間に均等配分する。 実施年数より古い建物は、今後10年以内にそれらを実施するものとし、工事費を10年間均等配分する。 ■A 評価：10年以内の長寿命化改修費用から部位修繕相当額を差し引く。
	大規模改修	■更新費用：固定資産台帳の延床面積×更新単価×25% ■更新周期：20年
	部位修繕	■D 評価：5年以内に実施 ■C 評価：10年以内に実施 ■C評価の実施は、改築・大規模改修を今後10年以内に行う場合は実施しない。

※ なお、表中のC評価、D評価は施設の劣化状況をA（良好）からD（劣化）の4段階で評価した場合のものです。

施設の更新周期について、一般的には、適切な維持管理がなされ、施設を良好な状態で保持している限りにおいては、法定耐用年数より長い物理的な耐用年数を確保でき、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70年～80年程度使用可能であるとされています。今回の更新費用の試算にあたっては、従来型の改築の更新周期を40年、長寿命化型の改築の更新周期を50年、長寿命化改修を実施する場合の改築の更新周期を80年（長寿命化改修工事は周期の半分である40年）としています。

IV 個別施設の状態等

1. 対象施設の一覧

本計画の対象とする公共施設は以下の50施設です。なお、延床面積は2020（令和2）年3月現在の数値です。

◇ 対象施設一覧表 ◇

施設分類名	番号	施設名称	面積（㎡）	取得年度
学校教育系施設	1	御杖小学校	4,531.00	1998(平成10)
	2	教員住宅	99.00	1973(昭和48)
行政系施設	3	消防団1分団1部屯所	44.00	1972(昭和47)
	4	消防団1分団2部屯所	98.00	1995(平成7)
	5	消防団1分団予備屯所	44.00	1976(昭和51)
	6	消防団2分団予備屯所	44.00	1977(昭和52)
	7	消防団2分団屯所	76.00	1977(昭和52)
	8	消防団3分団屯所	91.00	1972(昭和47)
	9	消防団3分団予備屯所	92.00	1972(昭和47)
	10	村営バス車庫	59.62	1999(平成11)
	11	庁舎	1,268.48	1973(昭和48)
	12	公用車専用車庫	80.00	2010(平成22)
	13	旧菅野保育所	282.00	1977(昭和52)
保健・福祉施設	14	老人福祉センター	698.92	1987(昭和62)
	15	御杖村ケアハウス	2,477.30	2005(平成17)
スポーツ・レクリエーション系施設	16	村民運動場管理棟	130.00	1980(昭和55)
	17	神末レクリエーション体育館	618.00	1977(昭和52)
	18	菅野体育館	630.00	1977(昭和52)
	19	土屋原体育館	630.00	1978(昭和53)
	20	桃俣体育館	629.20	1981(昭和56)
村民文化系施設	21	神末中央集落センター	473.00	1982(昭和57)
	22	菅野公民館	52.00	1980(昭和55)
	23	土屋原公民館	177.90	1980(昭和55)
	24	桃俣多目的研修センター	663.00	1981(昭和56)
	25	人権まちづくりセンター	233.37	1979(昭和54)
	26	山村開発センター	1,564.23	1972(昭和47)
	27	神末中央集落センター別館	281.00	1991(平成3)
病院施設	28	御杖村国民健康保険診療所及び保健センター	1,466.00	1999(平成11)
子育て支援施設	29	みつえ保育所	733.00	2002(平成14)

施設分類名	番号	施設名称	面積 (㎡)	取得年度
産業系施設	30	桃俣農産物加工所	160.78	1993(平成5)
	31	農産組合共同作業所	307.00	1981(昭和56)
その他	32	桃俣観光案内所	32.00	1989(平成元)
	33	緑と歴史のビューポイント	73.00	1999(平成11)
	34	やすらぎフロンティアタウン 屋外ホール	97.00	1994(平成6)
	35	やすらぎフロンティアタウン 交流センター	237.00	1995(平成7)
	36	みつえ青少年旅行村 管理棟	173.00	1994(平成6)
	37	みつえ青少年旅行村 集会棟	160.00	1979(昭和54)
	38	みつえ青少年旅行村 Bゾーン 炊事棟	33.00	2002(平成14)
	39	みつえ青少年旅行村 Cゾーン 炊事棟	33.00	2002(平成14)
	40	みつえ青少年旅行村 Cゾーン 便所棟	33.00	2002(平成14)
	41	みつえ青少年旅行村 バンガローB棟1～5	85.00	2002(平成14)
	42	みつえ青少年旅行村 バンガローC棟1	17.00	2002(平成14)
	43	みつえ青少年旅行村 バンガローC棟2～6	85.00	2002(平成14)
	44	宿泊施設『三季館』	734.00	1985(昭和60)
	45	みつえ体験交流館	1,176.00	2003(平成15)
	46	道の駅 直売所	188.00	2003(平成15)
	47	みつえ温泉『姫石の湯』	1,751.00	2004(平成16)
	48	丸山公園 トイレ	23.00	2006(平成18)
	49	伊勢本街道トイレ【建築】	12.00	2012(平成24)
	50	移住体験住宅	94.00	2019(令和元)

2. 個別施設の状況

施設類型ごとの方針に記載している各項目は以下のとおりです。

(1) 施設別状況

□ 構造

施設構造は以下の3とおりで区分しています。

R C	鉄筋コンクリート造
S	鉄骨造
W	木造

□ ハード評価点

施設の建築物としての性能を評価するため、以下の3点を考慮し総合的に判断し評価しています（9点満点）。

① 耐用年数に対する経過度合

建物構造・施設用途によって一意となる耐用年数に対し、建築年度からの経過年数を評価しています（経過度合が高い施設は老朽化が進んでいると捉え低評価）。

② 新耐震基準への適合性

新耐震基準に適合しているかを中心に耐震性を評価しています。

1981年（昭和56年）以前に建築した建物：建築後の耐震補強工事实施の有無も含めて評価

1982年（昭和57年）以後に建築した建物：原則、新耐震基準に適合したものとして評価

③ 施設の劣化状況

屋上屋根・外壁・内部仕上・各設備の劣化状況を、改修工事の実施時期や経過年数を考慮のうえ、評価しています。

□ ソフト評価点

施設の機能を評価するため、以下の3点を考慮し総合的に判断し評価しています（9点満点）。

① 施設の運営維持に係るコスト（効率性）

村直営の施設については人件費・水道光熱費・保険料等、委託の場合は委託料等、施設の運営維持に必要なコストと施設規模を勘案し、評価しています。

② 施設の利用度合

施設の収容規模・稼働日数・利用人数等を勘案し、評価しています。

③ 施設の特徴

施設の利用目的・対象者・民間事業者による代替性・防災上の重要性等、村としての施設の位置づけを総合的に考慮し評価しています。

（2）主要施設の役割

主要な施設の機能や役割について記載しています。

（3）再取得・長寿命化コストの試算

固定資産台帳から取得した各施設の延床面積に施設類型ごとの更新単価を乗じて、改築での更新費用としています。

前述のとおり、長寿命化改修の場合は改築の60%を更新費用としています。

（例）

番号	施設名称	取得価額 (円)	改築(建替え)費用 (円)	長寿命化改修費用 (円)
1	御杖小学校	1,143,333,333	1,495,230,000	897,138,000

(4) 更新施設の方向性と更新費用の試算上の区分

施設別状況で示したハード評価・ソフト評価での評点を踏まえて、同一の施設類型内での相対的な評価や村の実態などを考慮し、各施設の方向性を決定します。この方向性に基づいて、今後の施設のあり方を村全体で協議するために、直近10年での方向性（改築・長寿命化・継続使用・廃止・除却）に係る対策時期及び対策費用の目安を記載しています。次ページから各施設の方針を記載します。

◇ 各個別施設の方針の見方 ◇

方 向 性：評価を踏まえて決定した内容を記載
 取 得 価 額：対策コスト算出のベース
 (固定資産台帳より転記)
 減価償却率：老朽化度合の目安の一つとして記載
 (固定資産台帳より転記)

施設ごとに、他の同一施設類型の施設や近隣の施設との関係性や、特記事項を記載しています。
 相対的な評価を行う際の参考としています。

方 向 性		
取 得 価 額		円
減 価 償 却 率		%

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策										
対策コスト (千円)										

「長寿命化型」のコスト試算条件を基に算出した直近10年間の工事種別と対策コストを記載しています。

3. 学校教育系施設の方針

(1) 施設別状況

番号	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	ハード評価	ソフト評価
1	御杖小学校	R C	1998(平成10)	47	7.0	5.0
2	教員住宅	R C	1973(昭和48)	47	5.7	4.0

(2) 主要施設の役割

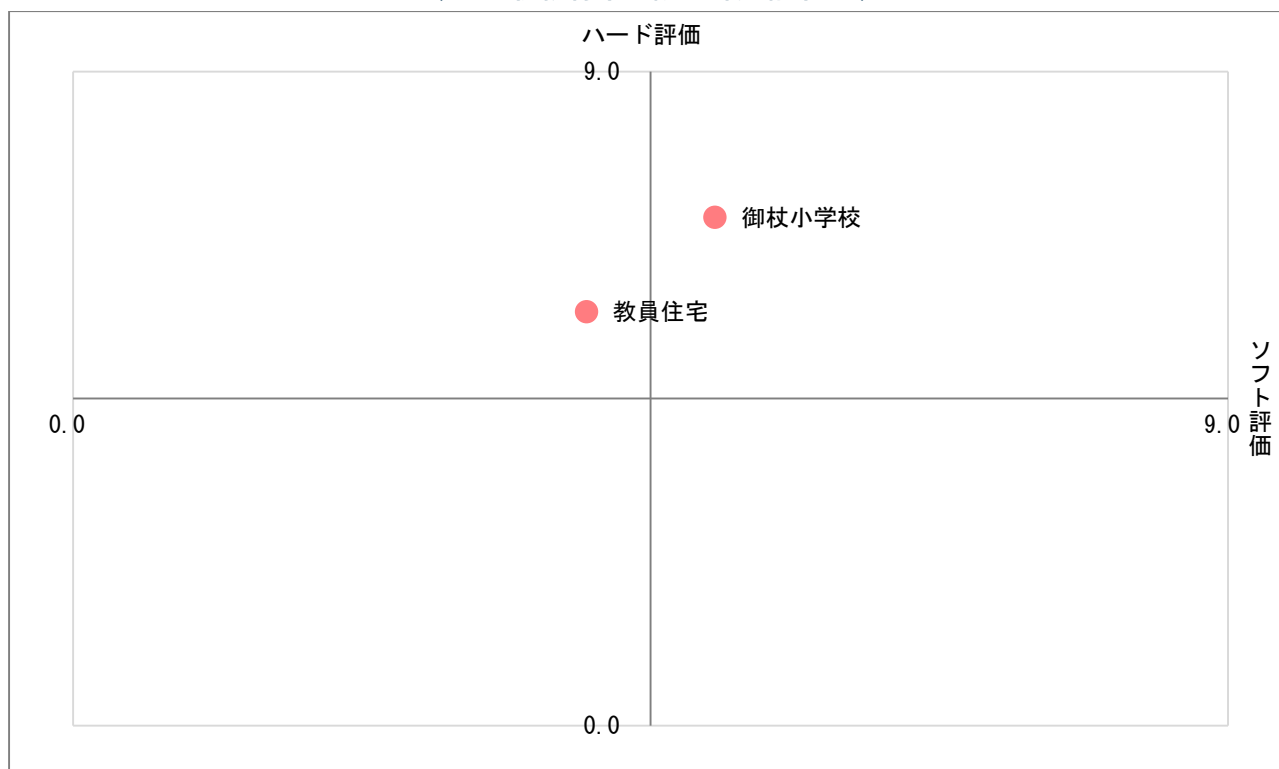
現在、本村には御杖中学校と御杖小学校がありますが、改修工事後に学校用途となる御杖中学校は別計画での策定となるため、本計画の対象となるのは御杖小学校及び教員住宅の2施設となります。主要施設としては、従前の村立小学校3校を統合し、1998(平成10)年に建設された御杖小学校であり、4,531㎡と広大な延床面積を有し、指定避難場所及び指定緊急避難場所となっています。その一方で、小中学校一貫校への移行で、現御杖中学校への小学校機能を移転させた後の小学校の用途について、検討を進める必要があります。

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

番号	施設名称	取得価額 (円)	改築(建替え)費用 (円)	長寿命化改修費用 (円)
1	御杖小学校	1,143,333,333	1,495,230,000	897,138,000
2	教員住宅	14,245,264	32,670,000	19,602,000
合計		1,157,578,597	1,527,900,000	916,740,000

(4) 施設の具体的な方向性・対策

◇ 学校教育系施設の評点結果 ◇



1. 御杖小学校

方 向 性	継続使用	本計画の対象施設の中では、最大の延床面積を有しています。新耐震基準にも対応しており、多目的トイレの設置などバリアフリーにも対応しています。2021（令和3）年9月に廃校予定であり、施設の有効活用を今後検討します。
取 得 価 額	1,143,333,333円	
減価償却率	46.81%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策										
対策コスト (千円)										

2. 教員住宅

方 向 性	継続使用	遠方からの赴任で通勤が困難な小中学校の教職員のために確保している住宅です。2名まで収容可能です。今後は利用方針の検討や構造調査等を進め、施設利用の方向性を検討します。
取 得 価 額	14,245,264円	
減価償却率	100.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策										
対策コスト (千円)										

4. 行政系施設の方針

(1) 施設別状況

番号	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	ハード評価	ソフト評価
3	消防団1分団1部屯所	R C	1972(昭和47)	50	2.2	2.0
4	消防団1分団2部屯所	S	1995(平成7)	38	6.1	7.0
5	消防団1分団予備屯所	S	1976(昭和51)	38	2.7	5.0
6	消防団2分団予備屯所	S	1977(昭和52)	38	1.8	2.0
7	消防団2分団屯所	S	1977(昭和52)	38	2.1	7.0
8	消防団3分団屯所	S	1972(昭和47)	38	2.1	7.0
9	消防団3分団予備屯所	S	1972(昭和47)	38	2.7	5.0
10	村営バス車庫	W	1999(平成11)	17	5.7	9.0
11	庁舎	R C	1973(昭和48)	50	4.1	7.0
12	公用車専用車庫	S	2010(平成22)	31	8.0	4.0
13	旧菅野保育所	S	1977(昭和52)	31	2.1	3.0

(2) 主要施設の役割

行政系施設は、消防団が消防車両の管理や災害時の団員の待機場所として利用されている屯所のほか、庁舎等があります。消防団の屯所は予備屯所も含めると、神末地区に3箇所、菅野地区に2箇所、土屋原地区・桃俣地区にそれぞれ1箇所あります。屯所の多くは1970年代に建築されたもので築40年を経過しているため、人口減少が進み施設の劣化が進む状況下で、今後の維持管理の方針を見直す必要があります。

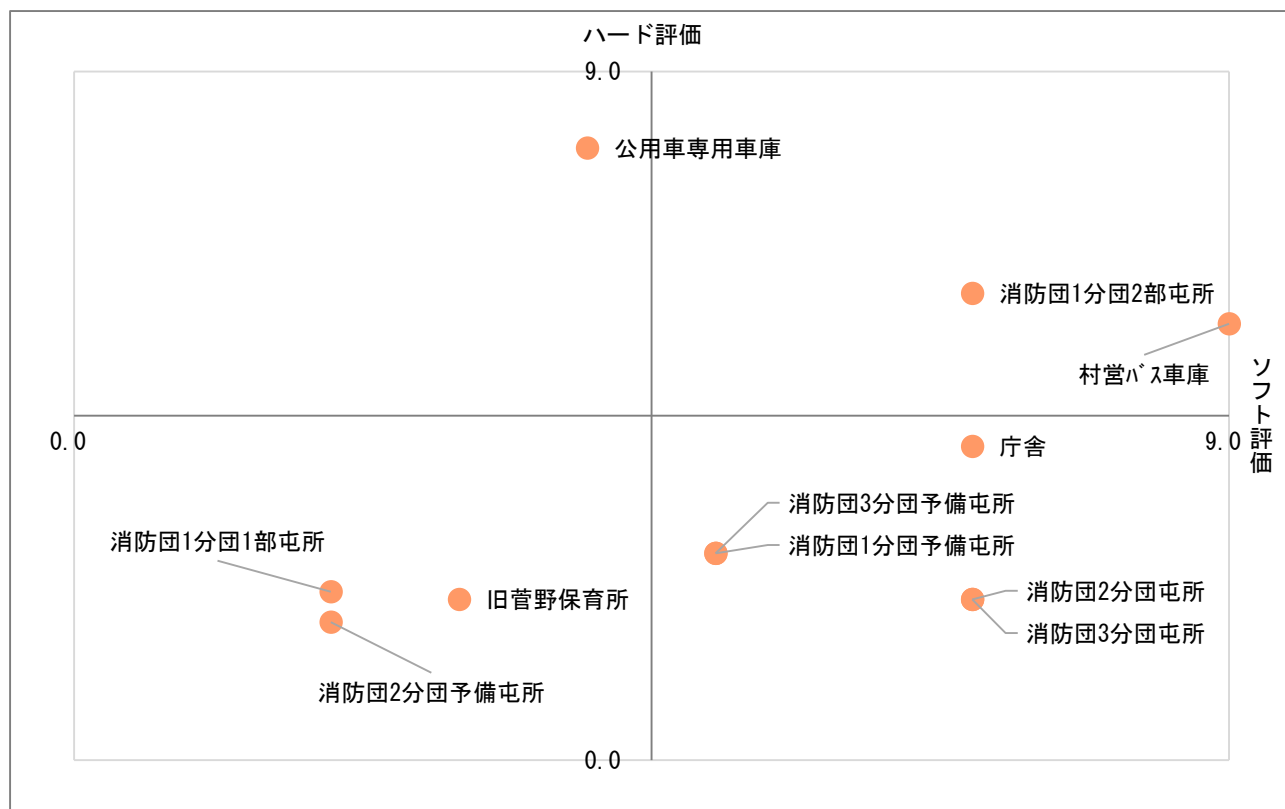
庁舎は、本村の行政の拠点としてだけでなく、災害時には対策本部としての機能もあり、求められる機能を想定した施設整備を進める必要があります。

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

番号	施設名称	取得価額 (円)	改築(建替え)費用 (円)	長寿命化改修費用 (円)
3	消防団1分団1部屯所	7,106,598	17,600,000	10,560,000
4	消防団1分団2部屯所	13,713,017	39,200,000	23,520,000
5	消防団1分団予備屯所	3,978,159	17,600,000	10,560,000
6	消防団2分団予備屯所	3,668,639	17,600,000	10,560,000
7	消防団2分団屯所	11,874,710	30,400,000	18,240,000
8	消防団3分団屯所	3,045,685	36,400,000	21,840,000
9	消防団3分団予備屯所	3,045,685	36,800,000	22,080,000
10	村営バス車庫	11,640,931	23,848,000	14,308,800
11	庁舎	248,902,547	507,392,000	304,435,200
12	公用車専用車庫	9,101,008	32,000,000	19,200,000
13	旧菅野保育所	39,201,183	112,800,000	67,680,000
合計		355,278,162	871,640,000	522,984,000

(4) 施設の具体的な方向性・対策

◇ 行政系施設の評点結果 ◇



3. 消防団1分団1部屯所

方 向 性	廃止	神末地区にあり、以前は屯所として使用していましたが、消防団員の減少に伴い現在は利用されていません。築50年近く経過しており、耐震性の問題のほか、屋上・外壁の劣化も激しく、今後の利用見込みもないことから、廃止・除却の方向で検討を進めます。
取 得 価 額	7,106,598円	
減価償却率	96.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策										
対策コスト (千円)										

4. 消防団1分団2部屯所

方 向 性	長寿命化	神末地区にある屯所です。1995（平成7）年建築、延床面積は98㎡であり、同地区・同分団の1部屯所、予備屯所と比較すると、外壁の劣化は激しいものの、新しい施設で延床面積も広いです。今後は、長寿命化を想定した施設の維持管理に努めます。
取 得 価 額	13,713,017円	
減価償却率	65.79%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策	部位修繕									
対策コスト (千円)	400	400	400	400	400					

5. 消防団1分団予備屯所

方 向 性	廃止	神末地区にある予備屯所であり、現在は主に倉庫として利用しています。築40年以上経過しており、耐震性の問題もあることから、廃止・除却の方向で検討を進めます。
取 得 価 額	3,978,159円	
減価償却率	100.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策										
対策コスト (千円)										

6. 消防団2分団予備屯所

方 向 性	廃止	菅野地区にあり、以前は屯所として使用していましたが、消防団員の減少に伴い現在は利用されていません。築40年以上経過しており、耐震性の問題のほか、屋上・外壁の劣化も激しく、今後の利用見込みもないことから、廃止・除却の方向で検討を進めます。
取 得 価 額	3,668,639円	
減価償却率	100.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策										
対策コスト (千円)										

7. 消防団2分団屯所

方 向 性	改築	菅野地区にある屯所です。1977（昭和52）年建築で耐震性に問題があり、築40年以上経過し外壁の劣化が著しいものの、改修工事により内装の状況は良好です。今後は、同地区の屯所としての機能は存続させる必要があるため、改築による施設の更新を予定しています。
取 得 価 額	11,874,710円	
減価償却率	100.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策							改築			
対策コスト (千円)							15,200	15,200		

8. 消防団3分団屯所

方 向 性	改築	土屋原地区にある屯所です。1972（昭和47）年建築で耐震性に問題があり、築50年近く経過し外壁の劣化が激しいものの、同地区の屯所としての機能は存続させる必要があるため、今後は改築による施設の更新を予定しています。
取 得 価 額	3,045,685円	
減価償却率	100.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策		改築								
対策コスト (千円)		18,200	18,200							

9. 消防団3分団予備屯所

方 向 性	改築	桃俣地区にある予備屯所で、地域の防災団の拠点として利用されています。1972（昭和47）年建築で築50年近く経過しており、耐震性には問題がありますが、施設の状況は良好です。同地区の屯所としての機能は存続させる必要があるため、今後は改築による施設の更新を進めます。
取 得 価 額	3,045,685円	
減価償却率	100.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策		改築								
対策コスト (千円)		18,400	18,400							

10. 村営バス車庫

方 向 性	改築	菅野地区にある木造の車庫です。1999（平成11）年と比較的新しい施設で、状態もおおむね良好です。従来通り、更新周期到来時の改築を想定しつつ、予防保全の取組により、施設の維持管理に係るトータルコストの縮減に努めます。
取 得 価 額	11,640,931円	
減価償却率	100.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策										
対策コスト (千円)										

11. 庁舎

方 向 性	長寿命化	村役場の本庁舎です。補強工事実施済で耐震対応はしているものの、1973（昭和48）年建築で築50年近く経過しており、屋上・外壁・内装の劣化が激しいです。今後は、施設の長寿命化を前提として、早急な修繕等の整備を進めます。
取 得 価 額	248,902,547円	
減価償却率	94.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策	長寿命化改修									
対策コスト (千円)	26,537	26,537	26,537	26,537	26,537	26,537	26,537	26,537	26,537	26,537

12. 公用車専用車庫

方 向 性	継続使用	公用車専用車庫は、2010（平成22）年に建築された比較的新しい施設で、防災倉庫の機能も有しています。建築当初より耐震対応もしており、施設の状態も良好で、当面の間が継続利用します。
取 得 価 額	9,101,008円	
減価償却率	32.26%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策										
対策コスト (千円)										

13. 旧菅野保育所

方 向 性	継続使用	従前は保育所として使用していましたが、未就学児の減少に伴い、2003（平成15）年に閉鎖し、現在は物置として使用しています。築40年以上経過しており、屋上・外壁の劣化が激しく、転用や除却等、今後の施設利用の方向性を検討します。
取 得 価 額	39,201,183円	
減価償却率	100.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策										
対策コスト (千円)										

5. 保健・福祉施設の方針

(1) 施設別状況

番号	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	ハード評価	ソフト評価
14	老人福祉センター	S	1987(昭和62)	38	4.8	7.0
15	御杖村ケアハウス	R C	2005(平成17)	50	7.8	9.0

(2) 主要施設の役割

保健・福祉施設に区分されるのは、老人福祉センターと御杖村ケアハウスの2施設です。

老人福祉センターは、高齢者だけでなく、障がい者、子育て、地域福祉、健康づくりの拠点として、年代問わず全村民に利用されています。御杖村ケアハウスは、60歳以上の高齢者が入所により、食事や洗濯などの介護サービスを受けられる施設です。身体機能の低下等や高齢のため独立して生活するには不安があり、かつ家族による援助が困難な60歳以上の高齢者や介護保険法による要支援者及び要介護者を対象とした施設です。

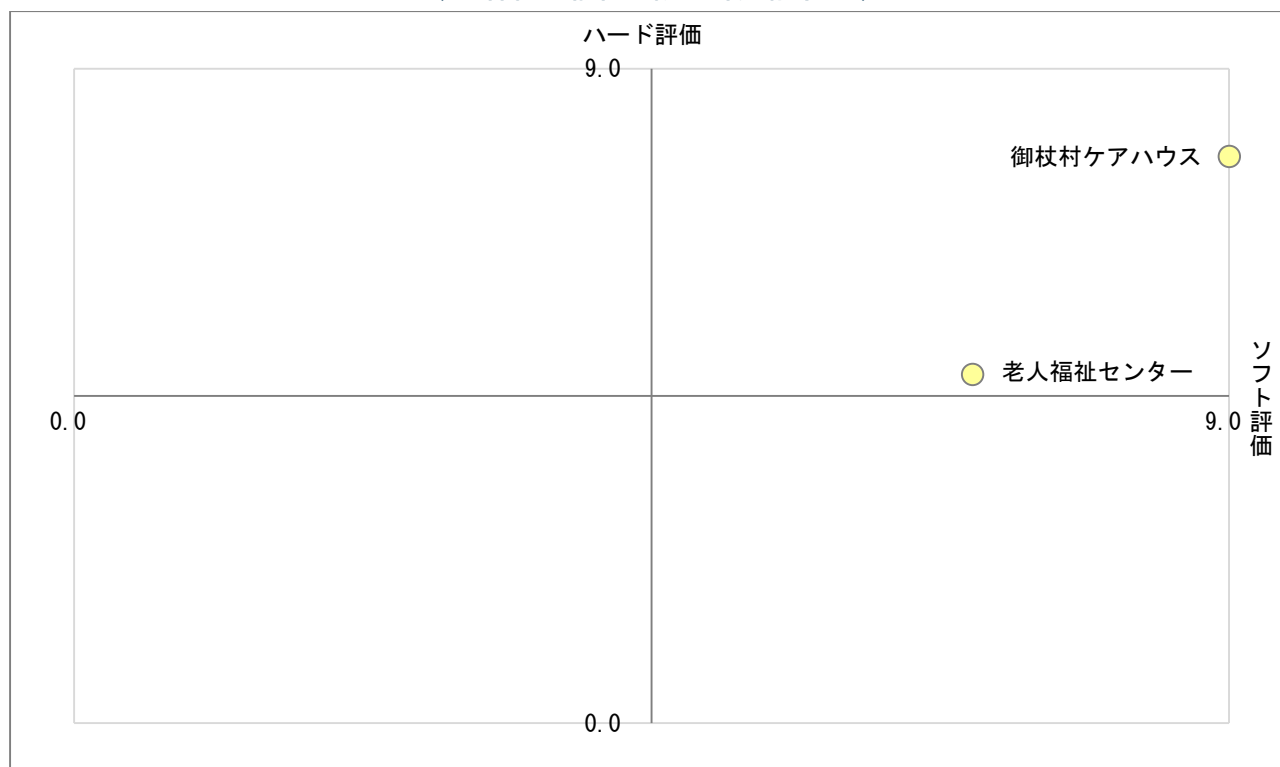
老人福祉センター、御杖村ケアハウスはいずれも、村の保健福祉サービスを提供する拠点として重要であり、類似施設も存在しないため、機能の維持を前提として、施設整備の方針を検討する必要があります。

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

番号	施設名称	取得価額 (円)	改築(建替え)費用 (円)	長寿命化改修費用 (円)
14	老人福祉センター	473,018,100	251,611,200	150,966,720
15	御杖村ケアハウス	499,928,881	891,828,000	535,096,800
合計		972,946,981	1,143,439,200	686,063,520

(4) 施設の具体的な方向性・対策

◇ 保健・福祉施設の評点結果 ◇



14. 老人福祉センター

方 向 性	長寿命化	菅野地区にあり、1987（昭和62）年に建築された施設です。福祉及び相談の場として村内外を問わず利用されており、災害時の避難所指定もされているため、施設の重要度は高いです。築30年以上経過しており外壁の劣化が激しいですが、施設の長寿命化に必要な施策を実施していきます。
取 得 価 額	473,018,100円	
減価償却率	86.84%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策							長寿命化改修			
対策コスト (千円)							63,406	63,406		

15. 御杖村ケアハウス

方 向 性	長寿命化	神末地区にあり、2005（平成17）年に建築された施設です。デイサービス機能25名、入所機能33名の対応能力がありますが、入所機能は現状満床で2022（令和4）年に増築を予定しています。周辺に類似施設がなく、本村には必要不可欠な施設で、築年数が浅く施設の状態も良好であることから、今後は長寿命化を想定し予防保全を実施していくことで、施設の維持に係るトータルコストの削減に努めます。
取 得 価 額	499,928,881円	
減価償却率	30.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策		増築								
対策コスト (千円)		222,957								

6. スポーツ・レクリエーション系施設の方針

(1) 施設別状況

番号	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	ハード評価	ソフト評価
16	村民運動場管理棟	R C	1980(昭和55)	50	2.7	4.0
17	神末レクリエーション体育館	R C	1977(昭和52)	47	2.8	5.0
18	菅野体育館	R C	1977(昭和52)	47	3.1	5.0
19	土屋原体育館	R C	1978(昭和53)	47	6.0	5.0
20	桃俣体育館	R C	1981(昭和56)	47	5.9	5.0

(2) 主要施設の役割

スポーツ・レクリエーション系施設に区分されるのは、村民運動場にある管理棟と、地区ごとに設置された体育館の5施設です。

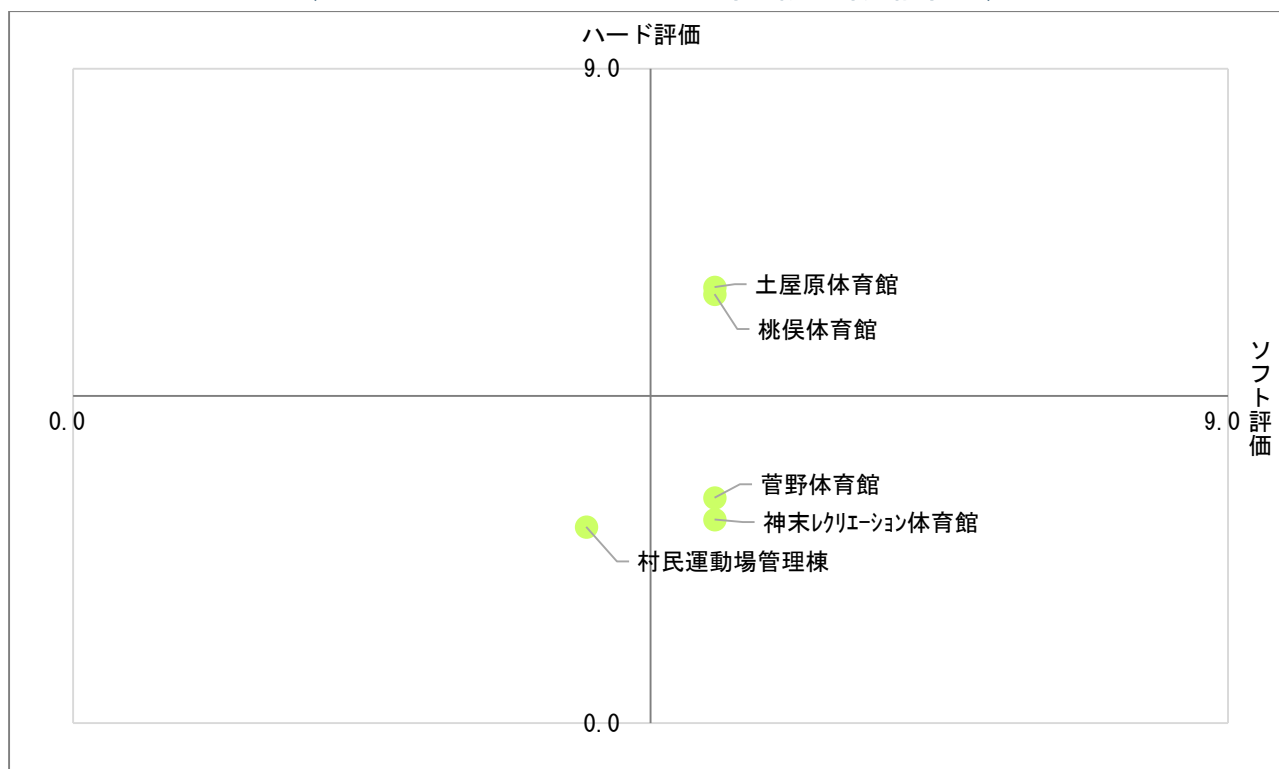
体育館は地域住民の体育施設として建設されており、村内外を問わず地域住民が様々なスポーツを実施しています。また、体育施設機能だけではなく、災害時の避難場所としての機能も想定されていることが多いですが、いずれの体育館も建築年度が1980（昭和55）年前後であり、当時の本村の人口が3,500人程度と現在の2倍以上であったことを踏まえると、人口減少という環境変化に伴う施設保有量の見直しを検討する必要があります。

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

番号	施設名称	取得価額 (円)	改築(建替え)費用 (円)	長寿命化改修費用 (円)
16	村民運動場管理棟	21,068,844	46,800,000	28,080,000
17	神末レクリエーション体育館	88,017,751	222,480,000	133,488,000
18	菅野体育館	138,704,609	226,800,000	136,080,000
19	土屋原体育館	78,972,261	226,800,000	136,080,000
20	桃俣体育館	75,038,337	226,512,000	135,907,200
合計		401,801,802	949,392,000	569,635,200

(4) 施設の具体的な方向性・対策

◇ スポーツ・レクリエーション系施設の評点結果 ◇



16. 村民運動場管理棟

方 向 性	継続使用	村民運動場は、屋外スポーツを実施できる村内唯一の施設として重要性は高いです。
取 得 価 額	21,068,844円	一方、管理棟は1980（昭和55）年建築で築40年を経過しており、耐震基準非対応で
減価償却率	80.00%	屋上の劣化が激しいほか、延床面積が130㎡と狭く避難施設としては利用できないこと もあり、倉庫利用に留まっています。

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策										
対策コスト (千円)										

17. 神末レクリエーション体育館

方 向 性	長寿命化	1977（昭和52）年に建築された神末地区にある体育館です。災害避難場所に指定さ
取 得 価 額	88,017,751円	れており、現状は耐震基準非対応ですが、2023（令和5）年に耐震工事を実施予定
減価償却率	91.49%	です。築40年以上経過しており外壁・内装の劣化が著しいですが、今後は施設の機 能向上を図り長寿命化に対応予定です。

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策	長寿命化改修									
対策コスト (千円)	8,349	8,349	58,349	8,349	8,349	8,349	8,349	8,349	8,349	8,349

18. 菅野体育館

方 向 性	長寿命化	1977（昭和52）年に建築された菅野地区にある体育館です。災害避難場所に指定されており、現状は耐震基準非対応ですが、2022（令和4）年に耐震工事を実施予定です。築40年以上経過しており外壁の劣化が著しいです。今後は施設の機能向上を図り長寿命化に対応します。
取 得 価 額	138,704,609円	
減価償却率	91.49%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策	長寿命化改修									
対策コスト (千円)	9,608	49,608	9,608	9,608	9,608	9,608	9,608	9,608	9,608	9,608

19. 土屋原体育館

方 向 性	長寿命化	1978（昭和53）年に建築された土屋原地区にある体育館です。災害避難場所に指定されており、2019（令和元）年に実施した補強工事により耐震基準対応となっています。また、築40年以上経過していますが、適宜改修工事を行っており、施設の状態は良好です。今後は予防保全的な管理により、整備コストの縮減・平準化を図ります。
取 得 価 額	78,972,261円	
減価償却率	89.36%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策										
対策コスト (千円)										

20. 桃俣体育館

方 向 性	長寿命化	1981（昭和56）年に建築された桃俣地区にある体育館です。災害避難場所に指定されており、2018（平成30）年に実施した補強工事により耐震基準対応となっています。また、築40年近く経過していますが、比較的施設の状態は良好です。今後は予防保全的な管理により、整備コストの縮減・平準化を図ります。
取 得 価 額	75,038,337円	
減価償却率	82.98%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策										
対策コスト (千円)										

7. 村民文化系施設の方針

(1) 施設別状況

番号	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	ハード評価	ソフト評価
21	神末中央集落センター	R C	1982(昭和57)	50	6.1	5.0
22	菅野公民館	R C	1980(昭和55)	50	3.4	5.0
23	土屋原公民館	S	1980(昭和55)	38	5.7	5.0
24	桃俣多目的研修センター	R C	1981(昭和56)	50	6.1	5.0
25	人権まちづくりセンター	R C	1979(昭和54)	47	2.8	4.0
26	山村開発センター	R C	1972(昭和47)	50	4.5	5.0
27	神末中央集落センター別館	R C	1991(平成3)	50	6.7	5.0

(2) 主要施設の役割

村民文化系施設に区分されるのは、地区ごとに設置された公民館（神末地区は神末中央集落センター）と人権まちづくりセンター及び山村開発センター、神末中央集落センター別館の7施設です。

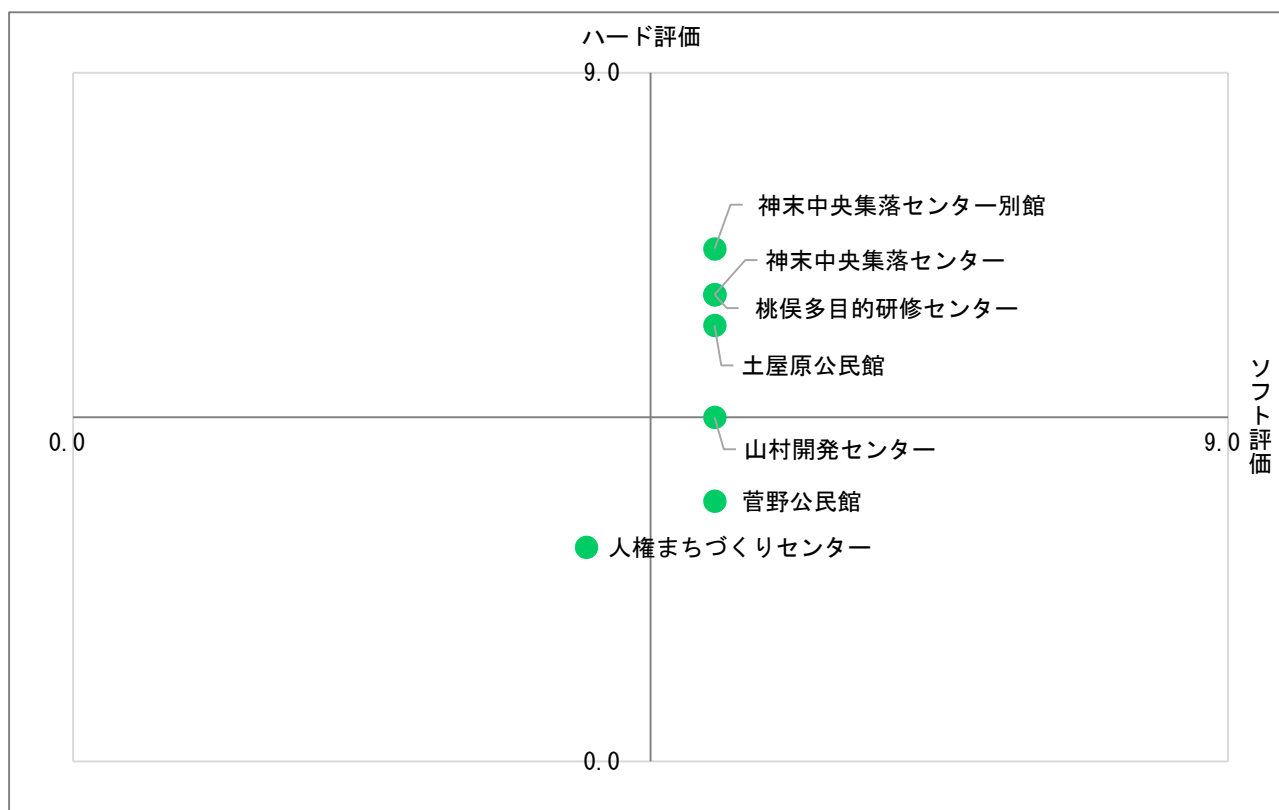
公民館は地域住民の交流の場として建設されており、特に利用者を制限する規則はないものの、基本的には地域住民のイベントや公民館活動の場として利用されています。また、地区ごとに公民館と隣接する体育館と同様に、災害時の避難場所としての機能も想定されていますが、いずれの公民館も建築年度が1980（昭和55）年前後であり、人口減少という環境変化に伴う施設保有量の見直しを検討する必要があります。

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

番号	施設名称	取得価額 (円)	改築(建替え)費用 (円)	長寿命化改修費用 (円)
21	神末中央集落センター	75,399,372	189,200,000	113,520,000
22	菅野公民館	5,986,062	20,800,000	12,480,000
23	土屋原公民館	51,379,990	71,160,000	42,696,000
24	桃俣多目的研修センター	120,522,920	265,200,000	159,120,000
25	人権まちづくりセンター	35,325,431	93,348,000	56,008,800
26	山村開発センター	369,389,374	625,692,000	375,415,200
27	神末中央集落センター別館	6,848,393	112,400,000	67,440,000
合計		664,851,542	1,377,800,000	826,680,000

(4) 施設の具体的な方向性・対策

◇ 村民文化系施設の評点結果 ◇



21. 神末中央集落センター

方 向 性	長寿命化	1982（昭和57）年に建築された神末地区にある公民館です。災害避難場所に指定されており、耐震基準にも対応しています。築40年近く経過しており施設の劣化も進みつつある状況です。今後は予防保全的な管理により、整備コストの縮減・平準化を図ります。
取 得 価 額	75,399,372円	
減価償却率	76.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策			長寿命化改修							
対策コスト (千円)			22,620							

22. 菅野公民館

方 向 性	長寿命化	1980（昭和55）年に建築された菅野地区にある公民館です。災害避難場所に指定されており、現状は耐震基準非対応ですが2022（令和4）年に耐震工事を実施予定です。築40年以上経過しており外壁の劣化が著しく52㎡と狭小ですが、長寿命化に対応すべく施設整備を進めます。
取 得 価 額	5,986,062円	
減価償却率	80.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策		長寿命化改修								
対策コスト (千円)		10,000								

23. 土屋原公民館

方 向 性	長寿命化	1980（昭和55）年に建築された土屋原地区にある公民館です。災害避難場所に指定されており、2019（令和元）年に実施した補強工事により耐震基準に対応しました。また、築40年以上経過していますが、適宜改修工事を行っており、施設の状態は良好です。今後は予防保全的な管理により、整備コストの縮減・平準化を図ります。
取 得 価 額	51,379,990円	
減価償却率	100.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策										
対策コスト (千円)										

24. 桃俣多目的研修センター

方 向 性	長寿命化	1981（昭和56）年に建築された桃俣地区にある体育館です。災害避難場所に指定されており、2018（平成30）年に実施した補強工事により耐震基準対応となっています。また、築40年近く経過していますが、比較的施設の状態は良好です。今後は予防保全的な管理により、整備コストの縮減・平準化を図ります。
取 得 価 額	120,522,920円	
減価償却率	78.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策										
対策コスト (千円)										

25. 人権まちづくりセンター

方 向 性	継続使用	村民に対する人権活動を啓発する場として、また周辺地域住民の交流の場として、1979（昭和54）年に菅野地区に建設された施設です。災害時避難場所としての使用を想定していますが耐震基準非対応です。また、築40年以上経過しているものの、施設の状態は比較的良好です。今後は地域の集会所として施設を維持します。
取 得 価 額	35,325,431円	
減価償却率	87.23%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策										
対策コスト (千円)										

26. 山村開発センター

方 向 性	長寿命化	庁舎に隣接しており、農林業の経営技術改善、情報の提供連絡、農山村生活の改善、教養知識の習得による地域住民の福祉向上に資することを目的として1972（昭和47）年に建築された総合施設です。築年数は50年近く経過していますが、耐震補強工事や屋上防水工事など、適切な大規模改修を実施してきたため、施設の状態は良好です。村の中心的な施設であることから、今後は長寿命化を前提とした予防保全の取組により、施設の維持管理に係るトータルコストの縮減に努めます。
取 得 価 額	369,389,374円	
減価償却率	96.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策	長寿命化改修									
対策コスト (千円)	34,038	34,038	34,038	34,038	34,038	34,038	34,038	34,038	34,038	34,038

27. 神末中央集落センター別館

方 向 性	継続使用	1991（平成3）年に建築され、従前は保育所として使用していましたが、未就学児の減少に伴い、2005（平成17）年に閉鎖し、現在は隣接する神末中央集落センターの別館として、倉庫利用や選挙実施時の投票所等、ニーズに応じた貸出等を行っています。築30年が経過し劣化が進んでいますが、近隣の類似施設との複合化を含め、施設のあり方を検討します。
取 得 価 額	6,848,393円	
減価償却率	58.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策										
対策コスト (千円)										

8. 病院施設の方針

(1) 施設別状況

番号	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	ハード評価	ソフト評価
28	御杖村国民健康保険診療所及び保健センター	S	1999(平成11)	38	7.0	7.0

(2) 主要施設の役割

病院施設に区分されるのは、御杖村国民健康保険診療所及び保健センターの1施設です。

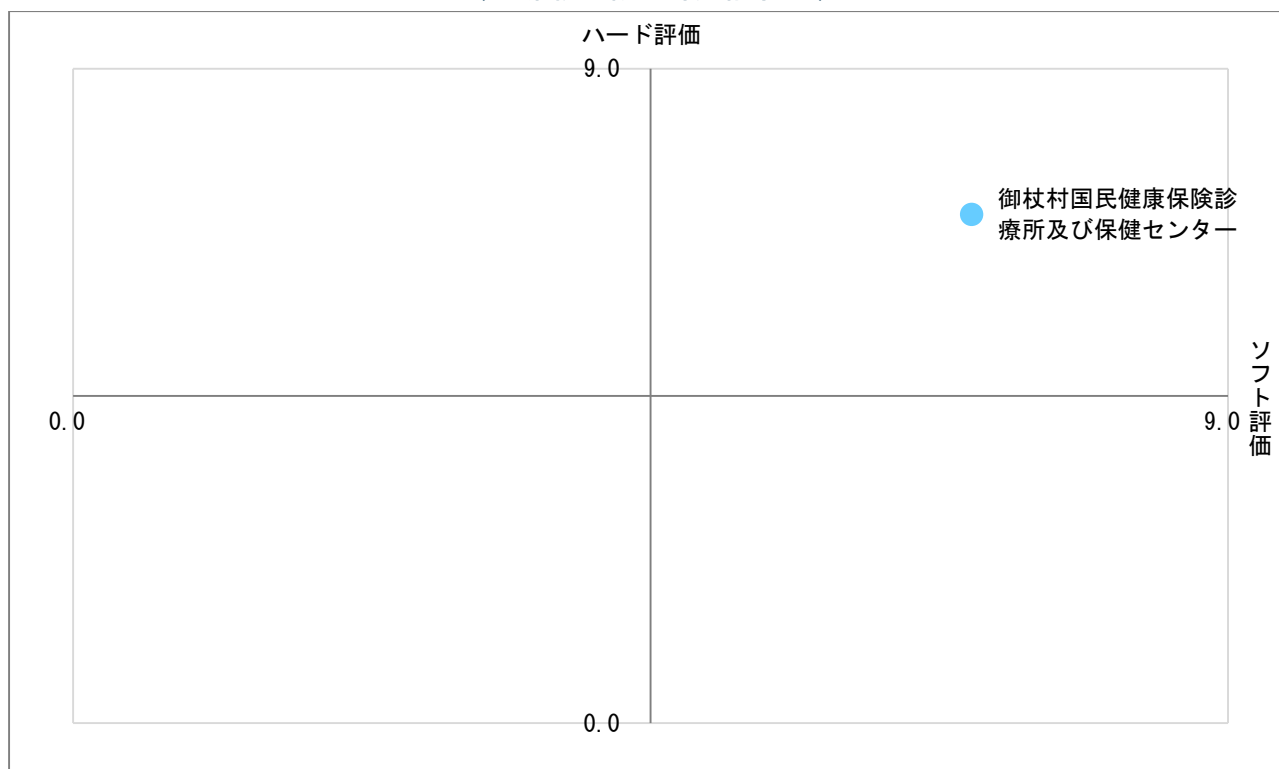
本施設は、地域住民の医療拠点として、村内外を問わず多くの地域住民に利用されています。村内では唯一の医療機関であり、災害時の医療拠点となるため、施設の重要性は非常に高いです。

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

番号	施設名称	取得価額 (円)	改築(建替え)費用 (円)	長寿命化改修費用 (円)
28	御杖村国民健康保険診療所及び保健センター	261,316,344	586,400,000	351,840,000
合計		261,316,344	586,400,000	351,840,000

(4) 施設の具体的な方向性・対策

◇ 病院施設の評点結果 ◇



28. 御杖村国民健康保険診療所及び保健センター

方 向 性	長寿命化	2000（平成12）年に開設された比較的新しい施設で、併設する老人保健センターとあわせ、保健福祉医療総合センターの名称で親しまれています。耐震基準に対応していますが、屋上の劣化が著しく雨漏り痕が広範囲で見られます。年間40百万円超の運営維持管理コストが発生していますが、施設の重要度に鑑み、今後は長寿命化を想定し、予防保全への取組により、施設の維持に係るトータルコストの縮減に努めます。
取 得 価 額	261,316,344円	
減価償却率	55.26%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策	部位修繕									
対策コスト (千円)	2,052	2,052	2,052	2,052	2,052	2,052	2,052	2,052	2,052	2,052

9. 子育て支援施設の方針

(1) 施設別状況

番号	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	ハード評価	ソフト評価
29	みつえ保育所	W	2002(平成14)	22	5.6	8.0

(2) 主要施設の役割

子育て施設に区分されるのは、みつえ保育所の1施設です。

本施設は、本村の就学前の子どもの保育及び子育て支援を行い、本村の子どもたちが健やかに育つよう、地域ぐるみで子育て家庭を支えていくための施設として、当時村内にある複数の保育所を集約するべく、2002（平成14）年に建築された施設です。

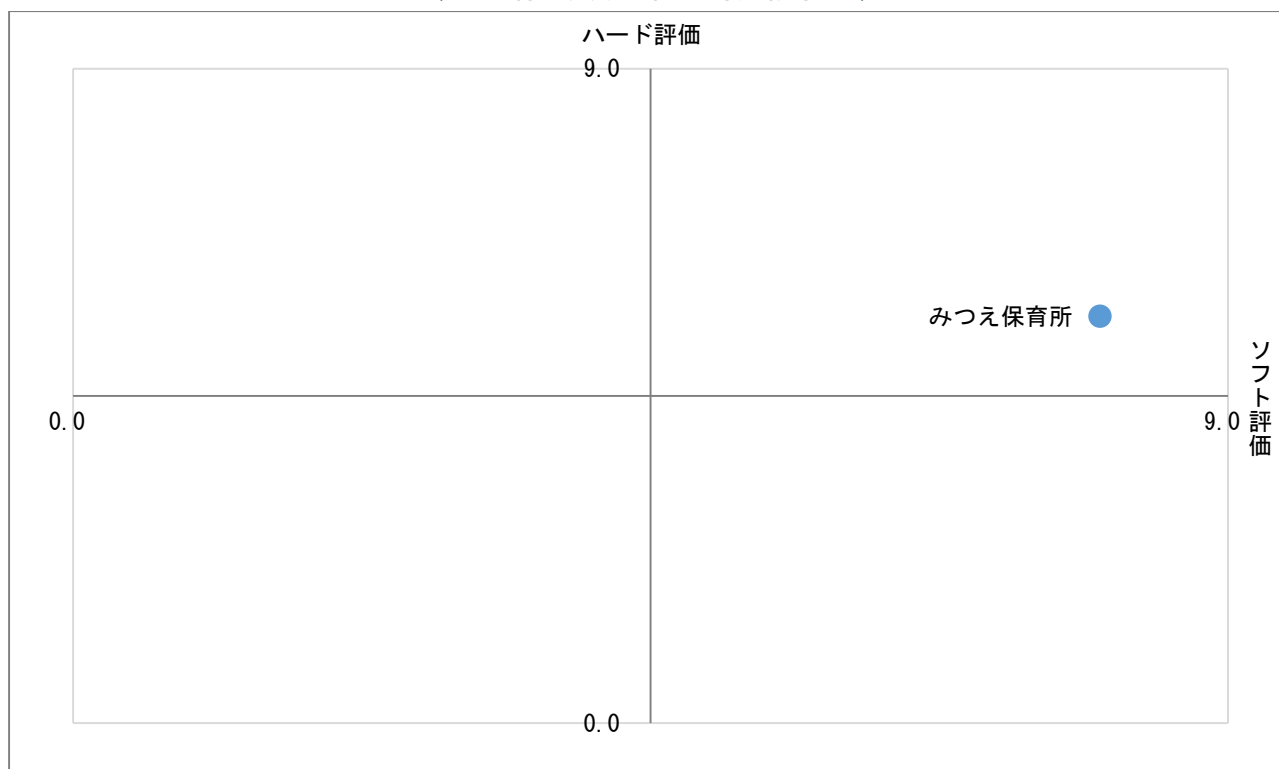
本施設には2016（平成28）年に太陽光発電装置を設置しました。また、災害時の避難所指定となっているだけでなく特定建築物にも該当し、毎月避難訓練実施・消防立ち合い訓練実施・土砂災害避難訓練実施を行っています。

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

番号	施設名称	取得価額 (円)	改築(建替え)費用 (円)	長寿命化改修費用 (円)
29	みつえ保育所	298,240,154	241,890,000	145,134,000
合計		298,240,154	241,890,000	145,134,000

(4) 施設の具体的な方向性・対策

◇ 子育て支援施設の評点結果 ◇



29. みつえ保育所

方 向 性	長寿命化	2002（平成14）年に建築された木造の施設です。築20年近く経過しており、壁面の腐食や建具の不具合等、劣化が進んでいる箇所も見られますが、設備は毎年点検を実施し、適宜修繕を行っているため良好な状態です。村唯一の保育所として機能を維持していくべく、施設整備を進めます。
取 得 価 額	298,240,154円	
減価償却率	81.82%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策		大規模改修								
対策コスト (千円)		60,473								

10. 産業系施設の方針

(1) 施設別状況

番号	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	ハード評価	ソフト評価
30	桃俣農産物加工所	S	1993(平成5)	38	6.0	5.0
31	農産組合共同作業所	R C	1981(昭和56)	31	2.1	5.0

(2) 主要施設の役割

産業系施設に区分されるのは、桃俣農産物加工所と農産組合共同作業所の2施設です。

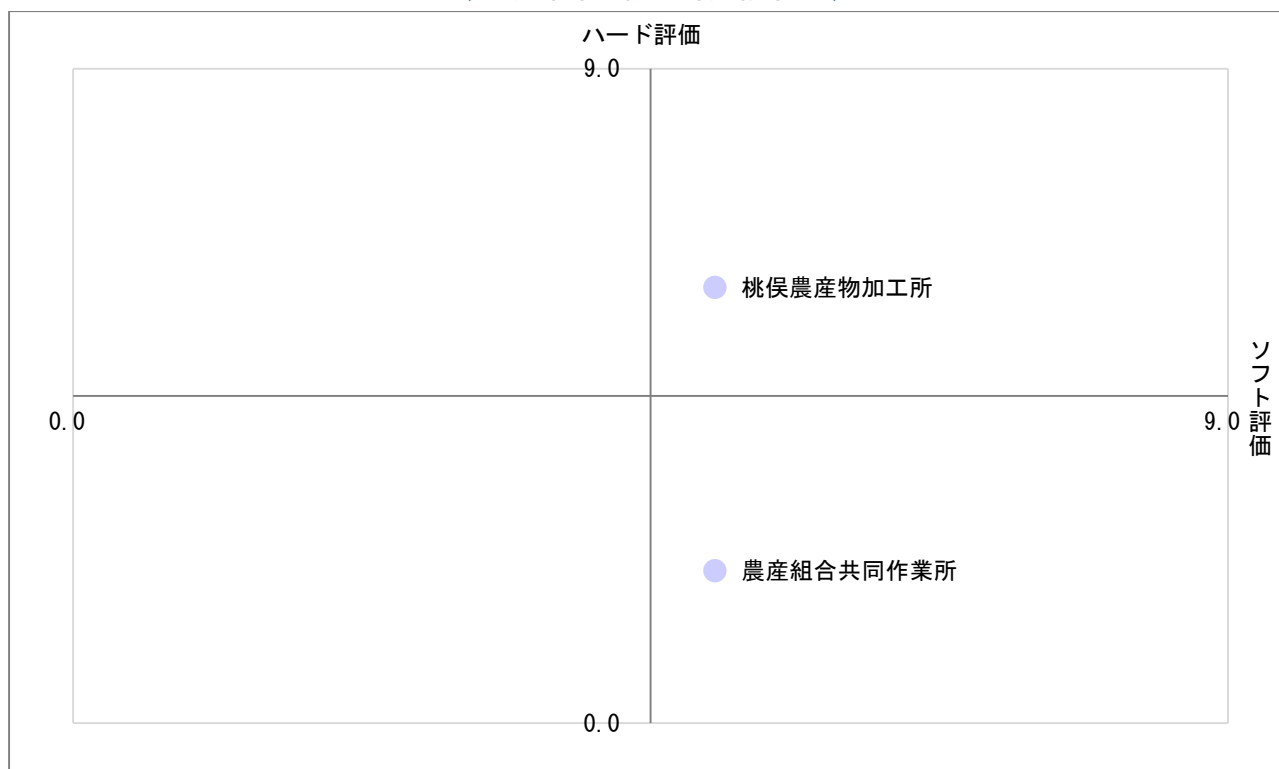
これらの施設は、地域農業の振興と農村経済の向上を図り、地域活性化に寄与することを目的として設立され、「地産地消」をテーマに本村の特産品であるこんにゃく等の加工を行っています。共同作業所は他団体も利用可能ですが、施設利用契約者による利用を主としており、本村の農業振興の礎として機能しています。

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

番号	施設名称	取得価額 (円)	改築(建替え)費用 (円)	長寿命化改修費用 (円)
30	桃俣農産物加工所	14,185,606	64,312,000	38,587,200
31	農産組合共同作業所	23,002,383	122,800,000	73,680,000
合計		37,187,989	187,112,000	112,267,200

(4) 施設の具体的な方向性・対策

◇ 産業系施設の評点結果 ◇



30. 桃俣農産物加工所

方 向 性	継続使用	1993（平成5）年に建築された施設で、築30年近く経過しており、内装の劣化が著しいものの、屋根、外壁など施設全体としては良好な状態を保っています。今後は、大規模な改築や長寿命化工事は実施せず、施設の維持を図りながら将来的な方向性について検討します。
取 得 価 額	14,185,606円	
減価償却率	71.05%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策										
対策コスト (千円)										

31. 農産組合共同作業所

方 向 性	改築	1981（昭和56）年に建築された施設で、築40年近く経過しています。全体的に劣化が進んでおり、特に電気設備の劣化が著しいです。新耐震基準への対応の観点からも、今後は施設の建替えも含め、将来的な方向性を検討します。
取 得 価 額	23,002,383円	
減価償却率	100.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策	部位修繕									
対策コスト (千円)	491	491	491	491	491	491	491	491	491	491

11. その他の方針

(1) 施設別状況

番号	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	ハード評価	ソフト評価
32	桃俣観光案内所	W	1989(平成元)	24	5.0	3.0
33	緑と歴史のビューポイント	W	1999(平成11)	17	4.4	3.0
34	やすらぎフロンティアタウン 屋外ホール	R C	1994(平成6)	47	7.0	1.0
35	やすらぎフロンティアタウン 交流センター	W	1995(平成7)	22	4.7	3.0
36	みつえ青少年旅行村 管理棟	W	1994(平成6)	20	4.7	8.0
37	みつえ青少年旅行村 集会棟	W	1979(昭和54)	22	2.1	5.0
38	みつえ青少年旅行村 Bゾーン 炊事棟	W	2002(平成14)	20	5.0	8.0
39	みつえ青少年旅行村 Cゾーン 炊事棟	W	2002(平成14)	20	5.0	8.0
40	みつえ青少年旅行村 Cゾーン 便所棟	W	2002(平成14)	15	5.0	8.0
41	みつえ青少年旅行村 バンガローB棟1～5	W	2002(平成14)	22	5.2	8.0
42	みつえ青少年旅行村 バンガローC棟1	W	2002(平成14)	22	5.5	8.0
43	みつえ青少年旅行村 バンガローC棟2～6	W	2002(平成14)	22	5.5	8.0
44	宿泊施設『三季館』	W	1985(昭和60)	22	5.7	8.0
45	みつえ体験交流館	W	2003(平成15)	20	4.3	8.0
46	道の駅 直売所	R C	2003(平成15)	50	7.7	8.0
47	みつえ温泉『姫石の湯』	R C	2004(平成16)	47	8.0	8.0
48	丸山公園 トイレ	W	2006(平成18)	15	6.2	5.0
49	伊勢本街道トイレ【建築】	W	2012(平成24)	15	7.4	8.0
50	移住体験住宅	W	2019(令和元)	22	8.9	5.0

(2) 主要施設の役割

その他には、『三季館』などの宿泊施設及び、みつえ青少年旅行村、みつえ体験交流館、道の駅『伊勢本街道 御杖』等のレジャー施設を含む19施設が分類されています。

本村は、大都市から日帰り圏で、ドライブやツーリングで利用しやすい施設を整備しています。みつえ体験交流館は、かつて小学校だった木造校舎を転用した施設で、本村の主な土産品であるこんにゃくづくりが体験でき、家族利用の観光客等から人気があります。

みつえ青少年旅行村は、神末川の両岸にキャンプ場、バンガロー、バーベキューサイト等の宿泊施設のほか、全長140mジャンボローラー滑り台、ボブスレーやフィールドアスレチック等の大型遊具を備えています。

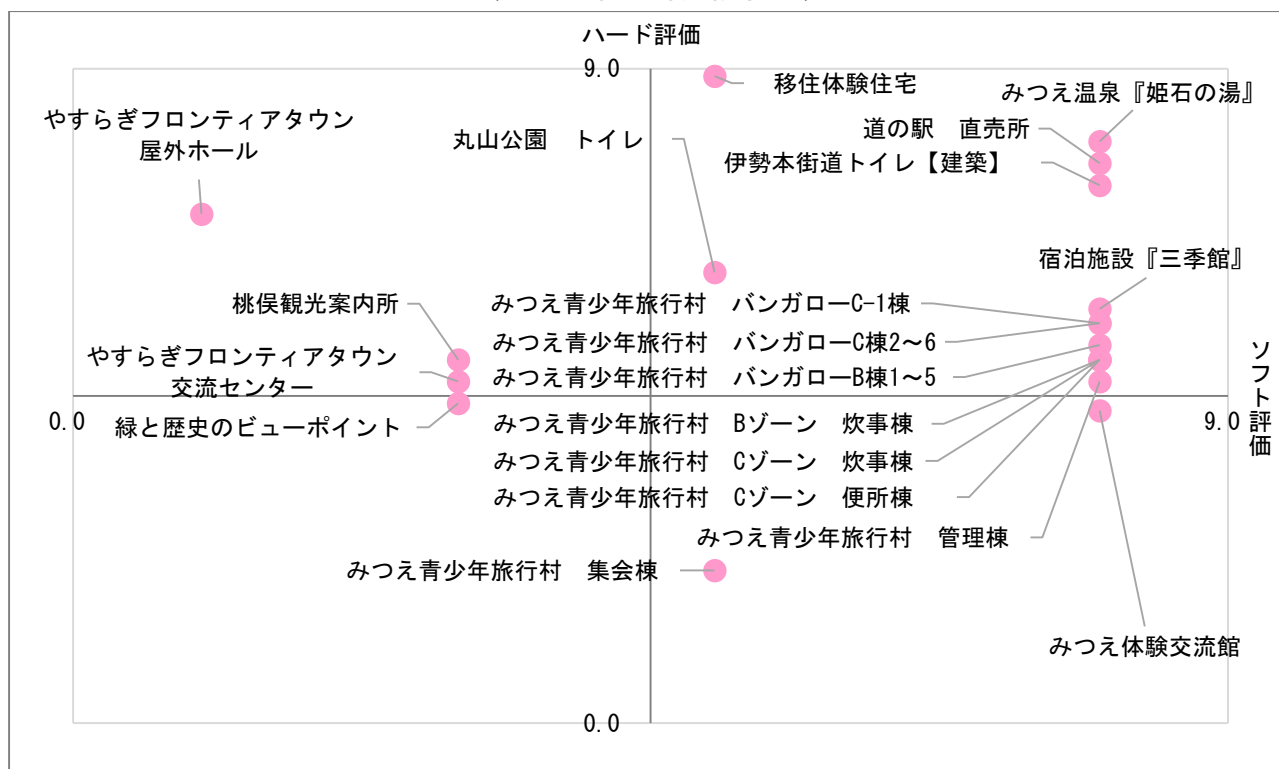
そのほか、本村への移住を検討している方を対象に、家具・家電付の移住体験住宅を最短7日間から最長30日間格安で貸出しています。住宅地の中にあり、道の駅『伊勢本街道 御杖』が徒歩圏内にあります。道の駅『伊勢本街道 御杖』には、みつえ温泉『姫石の湯』や直売所等の施設が充実しています。直売所は観光客だけでなく、村民からも親しまれており、ほうれん草、米、味噌、こんにゃくなどの農産物が購入できます。

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

番号	施設名称	取得価額 (円)	改築(建替え)費用 (円)	長寿命化改修費用 (円)
32	桃俣観光案内所	8,255,126	11,520,000	6,912,000
33	緑と歴史のビューポイント	13,203,907	26,280,000	15,768,000
34	やすらぎフロンティアタウン 屋外ホール	47,581,521	34,920,000	20,952,000
35	やすらぎフロンティアタウン 交流センター	50,016,962	85,320,000	51,192,000
36	みつえ青少年旅行村 管理棟	35,255,928	62,280,000	37,368,000
37	みつえ青少年旅行村 集会棟	85,103,858	57,600,000	34,560,000
38	みつえ青少年旅行村 Bゾーン 炊事棟	3,893,333	11,880,000	7,128,000
39	みつえ青少年旅行村 Cゾーン 炊事棟	4,202,051	11,880,000	7,128,000
40	みつえ青少年旅行村 Cゾーン 便所棟	23,982,992	11,880,000	7,128,000
41	みつえ青少年旅行村 バンガローB棟1～5	16,684,100	30,600,000	18,360,000
42	みつえ青少年旅行村 バンガローC棟1	9,096,410	6,120,000	3,672,000
43	みつえ青少年旅行村 バンガローC棟2～6	17,471,790	30,600,000	18,360,000
44	宿泊施設『三季館』	89,800,046	264,240,000	158,544,000
45	みつえ体験交流館	114,321,429	423,360,000	254,016,000
46	道の駅 直売所	65,036,734	67,680,000	40,608,000
47	みつえ温泉『姫石の湯』	931,591,369	630,360,000	378,216,000
48	丸山公園 トイレ	18,382,352	8,280,000	4,968,000
49	伊勢本街道トイレ【建築】	11,130,000	4,320,000	2,592,000
50	移住体験住宅	18,000,000	33,840,000	20,304,000
合計		1,563,009,908	1,812,960,000	1,087,776,000

(4) 施設の具体的な方向性・対策

◇ その他の評点結果 ◇



32. 桃俣観光案内所

方 向 性	継続使用	1989（平成元）年に建築された木造施設で、バス停として利用されています。築30年近く経過していますが、施設の状態は良好です。今後は現状維持を図りますが、近隣に2023（令和5）年にトイレ施設の設置予定があるため、当施設のトイレは廃止予定です。
取 得 価 額	8,255,126円	
減価償却率	100.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策										
対策コスト (千円)										

33. 緑と歴史のビューポイント

方 向 性	改築	1999（平成11）年に建築された木造施設で、登山者の利便性向上を目的として、休憩所とトイレを設けた施設です。築20年ほどで施設の状態は良好です。今後は、登山者の利用状況も見ながら、施設の再整備を進めます。
取 得 価 額	13,203,907円	
減価償却率	100.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策										
対策コスト (千円)										

34. やすらぎフロンティアタウン 屋外ホール

方 向 性	廃止	交流事業の積極的な展開により定住化意向を高め、地域の特性を活用した過疎地域の産業振興と住民福祉の向上に資する施設として、1994（平成6）年に建築された施設です。屋上の劣化が激しく、劣化の進行により事故の危険もあるため、廃止の方向で進めます。
取 得 価 額	47,581,521円	
減価償却率	55.32%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策										
対策コスト (千円)										

35. やすらぎフロンティアタウン 交流センター

方 向 性	継続使用	1995（平成7）年に建築された木造施設で、築25年経過していますが、施設の状態は良好です。当面は施設維持を図りつつ、将来的な施設維持の要否について関係者間で協議し、施設の方向性を検討します。
取 得 価 額	50,016,962円	
減価償却率	100.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策										
対策コスト (千円)										

36. みつえ青少年旅行村 管理棟

方 向 性	改築	1994（平成6）年に建築された木造施設で、築26年を経過し、特に屋上の劣化が激しいです。本村の地域振興に重要な施設であるため、直近では屋上の修繕対応と今後の改築を踏まえて、適宜適切な維持管理により、トータルコストの縮減に努めます。
取 得 価 額	35,255,928円	
減価償却率	100.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策	部位修繕									
対策コスト (千円)	436	436	436	436	436					

37. みつえ青少年旅行村 集会棟

方 向 性	改築	1979（昭和54）年に建築された木造施設で、築40年以上経過しており施設の劣化が進んでいますが、2018（平成30）年に屋根の塗装工事を実施しました。ただし、内装の劣化が著しい状況です。 管理棟同様に、適宜適切な整備により施設の機能維持を図ります。
取 得 価 額	85,103,858円	
減価償却率	100.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策									改築	
対策コスト (千円)									28,800	28,800

38. みつえ青少年旅行村 Bゾーン 炊事棟

方 向 性	改築	2002（平成14）年に建築された木造施設で、築20年程度と比較的新しい施設ですが、屋根の劣化が激しいです。みつえ青少年旅行村の他施設同様、適宜適切な整備により施設の機能維持を図ります。
取 得 価 額	3,893,333円	
減価償却率	90.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策					大規模改修					
対策コスト (千円)					2,970					

39. みつえ青少年旅行村 Cゾーン 炊事棟

方 向 性	改築	2002（平成14）年に建築された木造施設で、築20年程度と比較的新しい施設ですが、屋根の劣化が激しいです。みつえ青少年旅行村の他施設同様、適宜適切な整備により施設の機能維持を図ります。
取 得 価 額	4,202,051円	
減価償却率	90.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策					大規模改修					
対策コスト (千円)					2,970					

40. みつえ青少年旅行村 Cゾーン 便所棟

方 向 性	改築	2002（平成14）年に建築された木造施設で、築20年程度と比較的新しい施設で、施設の状態は良好です。みつえ青少年旅行村の他施設同様、適宜適切な整備により施設の機能維持を図ります。
取 得 価 額	23,982,992円	
減価償却率	100.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策					大規模改修					
対策コスト (千円)					2,970					

41. みつえ青少年旅行村 バンガローB棟1～5

方 向 性	改築	2002（平成14）年に建築された木造施設で、築20年程度と比較的新しい施設で、施設の状態は良好です。みつえ青少年旅行村の他施設同様、適宜適切な整備により施設の機能維持を図ります。
取 得 価 額	16,684,100円	
減価償却率	81.82%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策					大規模改修					
対策コスト (千円)					7,650					

42. みつえ青少年旅行村 バンガローC棟1

方 向 性	改築	2002（平成14）年に建築された木造施設で、築20年程度と比較的新しい施設で、施設の状態は良好です。みつえ青少年旅行村の他施設同様、適宜適切な整備により施設の機能維持を図ります。
取 得 価 額	9,096,410円	
減価償却率	81.82%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策					大規模改修					
対策コスト (千円)					1,530					

43. みつえ青少年旅行村 バンガローC棟2～6

方 向 性	改築	2002（平成14）年に建築された木造施設で、築20年程度と比較的新しい施設で、施設の状態は良好です。みつえ青少年旅行村の他施設同様、適宜適切な整備により施設の機能維持を図ります。
取 得 価 額	17,471,790円	
減価償却率	81.82%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策					大規模改修					
対策コスト (千円)					7,650					

44. 宿泊施設『三季館』

方 向 性	長寿命化	1985（昭和60）年に小学校として建築されたものを合宿型宿泊施設として改造し、運営している木造施設です。築35年以上経過していますが、都市の交流を図り地域振興を促進する重要拠点として、2016（平成28）年の耐震補強工事など適宜必要な整備を実施しており、施設の状態は良好です。今後も適宜適切な維持管理により、トータルコストの縮減に努めます。
取 得 価 額	89,800,046円	
減価償却率	100.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策					長寿命化改修					
対策コスト (千円)					57,076	57,076				

45. みつえ体験交流館

方 向 性	長寿命化	2003（平成15）年に小学校として建築されたものを、交流や体験を楽しむグリーン・ツーリズムを推進し、産業振興と地域活性化の拠点として転用した木造施設です。築17年と比較的新しく、2018（平成30）年に内装改修工事を実施していますが、外壁の劣化が激しいです。本施設も観光拠点として重要な施設であるため、今後も適宜適切な維持管理により、トータルコストの縮減に努めます。
取 得 価 額	114,321,429円	
減価償却率	85.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策			大規模改修							
対策コスト (千円)			105,840							

46. 道の駅 直売所

方 向 性	長寿命化	地場産品の販売を通して、地域の活性化と魅力ある地域づくりを目的として、2003（平成15）年に建築され、比較的新しく施設の状態も良好です。今後も地域の重要拠点として整備を図り、施設の長寿命化に努め、トータルコストの縮減に努めます。
取 得 価 額	65,036,734円	
減価償却率	34.00%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策			大規模改修							
対策コスト (千円)			16,920							

47. みつえ温泉『姫石の湯』

方 向 性	長寿命化	道の駅に隣接する温泉施設で、2004（平成16）年に建築された大規模な施設です。今後も地域の重要拠点として整備を図り、施設の長寿命化に努め、トータルコストの縮減に努めます。
取 得 価 額	931,591,369円	
減価償却率	34.04%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策				大規模改修						
対策コスト (千円)				157,590						

48. 丸山公園 トイレ

方 向 性	改築	丸山公園内にある施設で、2006（平成18）年に建築された木造施設です。施設の状態も良好であり、適宜適切な整備により施設の機能維持を図ります。
取 得 価 額	18,382,352円	
減価償却率	93.33%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策						大規模改修				
対策コスト (千円)						2,070				

49. 伊勢本街道トイレ【建築】

方 向 性	改築	観光客の利便性を考慮し幹線道路沿いに設置されたトイレで、2012（平成24）年に建築された木造施設です。施設の状態も良好であり、適宜適切な整備により施設の機能維持を図ります。
取 得 価 額	11,130,000円	
減価償却率	53.33%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策										
対策コスト (千円)										

50. 移住体験住宅

方 向 性	改築	移住希望者に対し、一時的に村の自然や生活環境の体験及び地域住民の交流体験の機会を提供することで、移住の促進及び地域活性化を図る目的で、2019（令和元）年に建築された新しい木造施設です。今後は適宜適切な整備を進め、トータルコストの縮減に努めます。
取 得 価 額	18,000,000円	
減価償却率	4.55%	

	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度
対策										
対策コスト (千円)										

V まとめ

1. より効果的かつ効率的な施設整備に向けて

(1) 個別施設計画策定を受けての今後の取組方針

本計画の策定により、対象となる公共施設50施設それぞれについて、2020（令和2）年度末時点の性能面（ハード面）及び機能面（ソフト面）の現状、及び将来の施設整備に関する本村の方向性を見える化しました。この見える化された情報をもとに、施設所管課だけでなく、施設の利用者や維持管理のための財源を負担することとなる村民全体で、今後の施設のあり方について協議を進めることが重要となります。

また、これまでは躯体の劣化を防ぐために実施していた屋根や外壁等の改修、あるいは施設の機能を維持するための電気設備・機械設備の改修工事についても、不具合が生じた後に原状回復のために実施する事後的な保全から、定期的な点検によって性能・機能面の劣化を察知し事前改修を行う予防的な保全への取組を進める必要があります。この取組により、法定耐用年数より長い更新周期で、施設の性能・機能面を一定水準以上に保持した状態で、施設を使用することが可能となります。

(2) 人口減少に応じた施設整備への取組

これまでは、村内の各地区（神末・菅野・土屋原・桃俣）での事情に配慮する形で、機能が重複する施設であっても、各区域内での整備をそれぞれ進めてきました。しかしながら、当初各施設を設置した1970（昭和45）年頃から2005（平成17）年頃と比較すると、人口減少及び高齢化が進んでおり、今後この傾向が続いていくことは明らかなです。したがって、今後本村では、財源が限られる環境下にあるながらも、知恵や工夫を絞り、村民との対話を深めるなかで、住民サービスを確保しつつ施設量の最適化を進めるという難題について、前向きに取り組んでいきます。

2. 個別施設計画の達成による財政効果

今後の40年間に於いて、従来型の施設更新を実施した場合と、本計画での方向性を反映し長寿命化型を勘案した施設更新を実施した場合の、更新費用の試算比較結果は下記の通りとなりました。従来型と比較して、総コストが削減されているだけでなく、コスト平準化の傾向になっていることが分かります。

このことから、本計画での策定内容を実現することにより、財政負担の軽減化が図ることが出来るものと想定されます。

◇ 従来型の施設関連費（施設類型別） ◇

（単位：円）

施設分類名	2021～2030 (令和3～12)年度	2031～2040 (令和13～22)年度	2041～2050 (令和23～32)年度	2051～2060 (令和33～42)年度	合計
学校教育系施設	39,600,000	1,495,230,000	9,900,000	373,807,500	1,918,537,500
行政系施設	733,791,200	63,048,000	196,948,000	31,762,000	1,025,549,200
保健・福祉施設	474,568,200	—	954,730,800	—	1,429,299,000
スポーツ・レクリエーション系施設	949,392,000	—	237,348,000	—	1,186,740,000
村民文化系施設	1,265,400,000	112,400,000	316,350,000	28,100,000	1,722,250,000
病院施設	20,524,000	586,400,000	—	146,600,000	753,524,000
子育て支援施設	60,472,500	—	241,890,000	—	302,362,500
産業系施設	126,401,472	64,312,000	30,700,000	16,078,000	237,491,472
その他	643,699,800	183,420,000	1,315,980,000	81,630,000	2,224,729,800
合計	4,313,849,172	2,504,810,000	3,303,846,800	677,977,500	10,800,483,472



◇ 長寿命化型の施設関連費（施設類型別） ◇

（単位：円）

施設分類名	2021～2030 (令和3～12)年度	2031～2040 (令和13～22)年度	2041～2050 (令和23～32)年度	2051～2060 (令和33～42)年度	合計	削減効果
学校教育系施設	—	—	—	—	—	△1,918,537,500
行政系施設	370,965,216	150,368,000	49,748,000	517,192,000	1,088,273,216	+62,724,016
保健・福祉施設	349,769,045	—	597,999,600	—	947,768,645	△481,530,355
スポーツ・レクリエーション系施設	269,568,000	169,020,000	56,628,000	676,080,000	1,171,296,000	△15,444,000
村民文化系施設	372,996,301	179,413,000	113,600,000	671,672,000	1,337,681,301	△384,568,699
病院施設	20,524,000	351,840,000	—	146,600,000	518,964,000	△234,560,000
子育て支援施設	60,472,500	—	145,134,000	—	205,606,500	△96,756,000
産業系施設	4,912,000	122,800,000	—	30,700,000	158,412,000	△79,079,472
その他	482,091,480	9,540,000	841,860,000	111,240,000	1,444,731,480	△779,998,320
合計	1,931,298,542	982,981,000	1,804,969,600	2,153,484,000	6,872,733,142	△3,927,750,330

3. 本計画の推進体制

(1) 推進方針

今後、総合管理計画の方針や本計画における各施設の方向性に基づき、個別施設ごとに具体的な取組を行いますが、事務的な整理・整備手法等の検討や、具体的な対策の実施にあたっては、対象施設に関連する村民・施設利用者・関係団体等との協議を行い、十分な調整と合意形成を図りながら進めます。

また、長寿命化や複合施設化、予防・維持保全の推進を行う施設については、それぞれ修繕（改修）計画を策定し、実際の事業実施に際しては、財政状況との整合性を図り財政負担を平準化します。

なお、対策（方向性）が「継続使用」や「廃止」となっている施設においても、建物の残寿命が短いものや社会情勢や村民ニーズの変化により施設のあり方について考慮が必要な施設は、計画の更新時期に抛らず、適宜、対策（方向性）を検討します。

(2) 推進体制

本計画に記載している対策については、各公共施設の所管課を中心として実施します。一方で、公共施設の統廃合や多機能化等、施設の再編等による住民サービスの向上は、全体の最適化に資するものであることから、公共施設の規模の最適化や多機能化等の取組については、委員会等全庁的な推進体制を構築し、情報の一元化を図りつつ、組織横断的な協議を進めてまいります。

全庁的に対策を推進するには、公共施設の現状や本計画導入の意義を十分理解し、職員一人ひとりが公共施設を「賢く使う」意識を持って取り組んでいく必要があります。各公共施設について、経営的な視点に立った総量適正化、維持管理へと方向転換を図っていくとともに、住民サービス向上のために社会構造の変化や住民ニーズに対応できる様な創意工夫を実践していくことが重要です。そのため、研修会等を通じて職員の意識啓発に努め、本計画のあり方やコスト意識の向上に努めていきます。

VI 用語一覧

【基本的な用語】

長寿命化	建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすこと。
保全	建物や設備が完成してから取り壊すまでの間、その性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能や機能を確保し、保持し続けること。保全のための手段として、点検・診断、改修等がある。
予防保全	損傷が軽微である早期段階から、性能や機能の保持・回復を図るために修繕等を行う、予防的な保全のこと。なお、あらかじめ周期を決めて計画的に修繕等を行う保全のことを「計画保全」という。
事後保全	老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行う、事後的な保全のこと。
維持管理	建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能や機能を確保し、保持し続けるため、建物や設備の点検・診断を行い、必要に応じて建物の改修や設備の更新を行うこと。
更新	既存の建物や設備を新しく改めること。建物の場合は、「改築」と同義ととらえてよい。
改築	老朽化により構造上危険な状態にあったり、利用上、著しく不適当な状態にあったりする既存の建物を「建て替える」こと。
修繕	経年劣化した建物の部分を、既存のものとおおむね同じ位置におおむね同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復を図ること。
大規模改修 （事後保全的な改修）	設備の故障や雨漏りなど異常がはっきりした段階で修繕を行うことを前提とした建物全体を改造する工事。
大規模改修 （予防保全的な改修）	定期点検等で建物の機能や性能及び劣化の状態を把握し、予防的に修繕を行うことを前提とした建物全体を改造する工事。
長寿命化改修	長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、性能や機能を求められる水準まで引き上げる改修を行うこと。

【計画関係】

インフラ 長寿命化基本計画	国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業の競争力を確保するための方向性を示すものとして、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に策定された基本計画。（2013（平成25）年11月インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）
インフラ長寿命化計画 （行動計画）	インフラ長寿命化基本計画において、各インフラを管理・所管する者が、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにするものとして策定することとされた計画。地方公共団体が策定する行動計画は「公共施設等総合管理計画」に該当するものである。
個別施設ごとの長寿命化計画 （個別施設計画）	インフラ長寿命化基本計画において、各インフラの管理者が、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めるものとして策定することとされた計画。



御杖村 個別施設計画

御杖村役場 総務課

〒633-1302 奈良県宇陀郡御杖村大字菅野368番地

TEL : 0745-95-2001